ACT

ASIAN COMMUNITY TRUST

年次報告2016

公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト

「幕張チャリティ・フリーマーケット」を主催する神田外語大学の学生団体CUPのメンバー7名が16年11月下旬にACT支援先の「タイニー・トゥーンズ」（カンボジアの首都プノンペン）が運営するドロップイン・センターを訪問した。メンバーは福笑い、けん玉、折り紙などを、子どもたちは得意のダンスを披露。子どもたちの家庭も訪問し、生活の苦しさ、大変さを目の当たりにした。

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト

年次報告2016

目 次

運営委員長あいさつ・事務局長あいさつ	1
2016年度（平成28年度）ACTの活動概要	2
アジア各国から喜びの声	4
助成事業一覧	6
助成事業 個別報告	8
2016年度（平成28年度）収支報告	23
アジアの人々に“愛”を届けませんか	26
「特別基金」のご紹介	27
ACTとは	28
最新情報	29

表紙写真

水の上で生きる（カンボジア）

家はもちろん、学校も水上に浮かんでいる。毎日、自分たちでボートを漕ぎ、学校に行く。放課後、水上に浮かぶグラウンドで鬼ごっこをしたり、泳いで帰ったりする。東南アジア最大の湖であるトンレサップに隣接するパット・サンダイコミューンに住む子どもたちは、このような毎日を送っている。

【撮影】アンガラ・グラディス（ACT 事務局）

●発行日　2017年10月1日

●編集・発行

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト（ACT）

〒113-8642 東京都文京区本駒込2-12-13 アジア文化会館1階
（特活）アジア・コミュニティ・センター21（ACC21）内
Tel：03-3945-2615　Fax：03-3945-2692
E-mail：act-info@acc21.org
URL：http://act-trust.org

●編集デザイン　有限会社フリントヒル　Tel：03-3358-5460

●印刷　株式会社プリンティングサービス　Tel：03-3856-0811

●運営委員長あいさつ

長期的、地球規模の視点で持続可能な社会の実現を

大場智満　（公財）国際金融情報センター 前理事長

近年、世界各地で発生している自然災害の規模が大きくなっています。17年9月にフロリダを襲ったハリケーンの直撃地では約630万人に避難命令が出されました。南アジアでは、スリランカで5月に洪水と土砂災害で約60万人が、7月以降続いているモンスーンによる豪雨ではバングラデシュ、ネパール、インドで洪水や土砂災害が発生し4千万人以上が避難しています (*)。自然災害の規模が大きくなったのは、地球温暖化によるといわれています。したがって二酸化炭素の削減をはかるパリ協定が重要です。トランプ大統領がパリ協定の価値を認識することを望みます。

避難民は自然災害だけでなく、紛争でも生まれています。中東、中南米はもとよりアジアでも紛争が起きています。17年6月に始まったフィリピン南部ミンダナオ島では過激派組織「イスラム国」系武装勢力、バングサモロ・イスラム自由戦闘隊とフィリピン国軍の間の戦闘が長期化しており、50万人以上が避難生活を余儀なくされています。紛争を減らすためには、主要な先進国、新興国が加入しているG20の機能を強めることが望まれます。

世界人口は30年後に100億人に近付くことが予想されています。人口増加にともない、水、食料、資源、エネルギーなどの需要と供給バランスが崩れ、紛争、環境破壊、そして貧富の格差の拡大などが懸念されます。私たちが長期的、地球規模の視点をもち、市民、政府、国際機関がそれぞれの立場で持続可能な社会の実現に向けての取り組みを継続しなければなりません。

37年目を迎えているACTは、これらの課題に積極的に取り組んでまいります。ACTを信頼し、思いを託してくださる支援者、協力者の皆様の篤志に、心より御礼申し上げます。

* 日本赤十字社ウェブサイトより（2017年9月14日現在）

●事務局長あいさつ

持続可能な開発目標とパートナーシップの構築

伊藤道雄　（特活）アジア・コミュニティ・センター21 代表理事

大場運営委員長のご挨拶にありますように、気候変動は世界の人々の生活に深刻な影響を及ぼし始めています。とくに農業への打撃は大きく、旱魃により農作物の収穫ができない地域がある一方、そこからわずか数十キロメートル離れた地域で、集中豪雨により農作物が全滅するという事態が世界のあちらこちらで起きています。また、海水位も上昇し、島嶼国の人々の生活は脅かされ、さらには世界各地で多発する大規模な自然災害は、人々、とくに貧しい農民や都市のスラム住民の生活をさらに貧困化する要因にもなっています。

こうした世界状況の中、国連は、「ミレニアム開発目標」を継承する形で2015年9月に「持続可能な開発目標」（SDGs）〔参照：2030アジェンダ国連広報センター〕を採択し、日本政府も「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を採択し、取り組み始めています。この新しい目標で、強調している姿勢は「誰も置き去りにしない」、2030年には極端な貧困状態にある人々の解消をめざすというものです。

本年8月にフィリピンを訪問したとき、極端な貧困状態にある人々の解消をめざす「Zero Extreme Poverty PH 30」という連合組織の中心的な呼びかけ人に会いました。組織は、2015年10月に同国のNGO関係者の呼びかけで立ち上がったもので、2030年までに極度の貧困者と不平等をなくし、誰もが人間の尊厳と生命と安全と活発な市民としての活動が持続的に保証される状態の実現を目ざし、その実現のためNGO、政府機関、企業財団、国連機関、メディア等が参加して、パートナーシップ関係を築いていました。そして、この呼びかけ人の中心になったのが、ACTが過去に複数年間支援した、先住民族の高等教育を普及しているNGOのリーダーでした。

私は、アジア各国（日本を含む）にこうしたパートナーシップ型連合組織がさらに誕生し、国を超えたパートナーシップの下で、国連が合意した「持続可能な開発目標」の実現に向けて、ACTがより積極的な役割を果たすことができればと願っています。

2016年度（平成28年度）ACTの活動概要

過去37年間の助成総額7億9,600万円超える

2016年度は、計7ヵ国34事業（助成額3,975万8千円）に助成を行いました。助成金額は過去5番目、助成件数は過去5番目です（**グラフ1**）。助成活動を開始した1980年から2016年度末までの助成総額は、約7億9,623万円（計693件）です。

2016年度は、アジア7カ国の約7万4,450人が、ACTの事業に参加し、裨益しました。34件の事業分野の内訳は、「教育・青少年の育成」（65%）、「保健・医療」（11%）、「農村開発」（9%）、「社会開発」（9%）です（**グラフ2**）。「教育・青少年育成」が最多となったのは、アジア留学生インターン受入れプログラムが15件であることによるものです。

ACTが支援を開始した1980年度からの事業実施国・地域別の助成件数は、**グラフ3**をご覧ください。

カンボジアで新規3プロジェクト開始

カンボジアでは近年、気候変動による農作物の不作や家畜の病気の蔓延、乱獲などにより水・森林資源が枯渇し、人々の生活を直撃しています。2016年度に開始された3事業は、こうした喫緊の問題に対応しています。

森林破壊や水質の悪化により生態系が深刻な危機にある東南アジア最大の湖・トンレサップ湖周辺の水上コミュニティには、学校へのアクセスが制限されているため読み書きができない人が多く、また上下水設備がなく不衛生な環境で暮らしています。「**カンボジア水上コミュニティの持続可能な生計支援**」（p.12下参照）では、水上の教室での子どもの教育、生計活動支援、衛生教育、バイオ・トイレの普及に取り組みました。

気候変動と環境保全についての教育（カンボジア）

「**持続可能な漁業連合育成**」（p.13上）では、魚介類や野鳥の乱獲と洪水林の伐採により資源が劇減しているプレイヴェン州のコミュニティで、自治体と連携し、漁業委員会の能力強化と違法漁業・狩猟の取り締まり強化、天然資源保護や地域開発についての住民リーダーのトレーニング、洪水林の保全登録、漁師への教育などを行いました。

少数民族が多く居住する東部のクラチエ州とモンドゥルキリ州において、近年の気候変動による干ばつや家畜の病気により農業と非木材林産物に依存したままでは生活を維持するのが難しくなっています。「**気候変動に強い少数民族コミュニティの回復力構築**」（p.13下）では、2021年3月末までに、非木材林産物の販売とエコツーリズム・サービスの提供により少数民族が収入を増加させ、かつ独自の文化と伝統を守り続けることで、持続可能な方法で森林資源を保全・維持することを目指しています。

グラフ1　ACTの助成件数・助成総額の推移（1980～2016年度）
（年間助成総額は、年間助成決定額の合計）

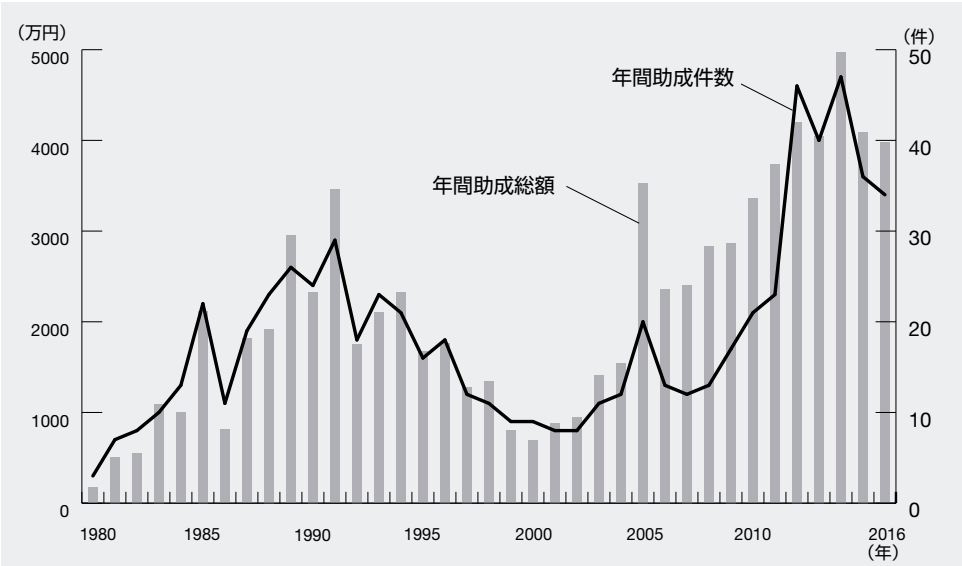

日本とアジア諸国を結ぶ人材の育成と草の根の交流・協力を推進

1．アジアからの留学生15人が日本各地の市民組織でインターン「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」（5年目）

5年目となる「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」（特別基金「**アジア留学生等支援基金**」助成事業）では、アジア7カ国（中国、モンゴル、カンボジア、ネパール、ベトナム、インドネシア、タイ）からの留学生15人が、日本国内の市民組織14団体でインターンシップを経験しました（p.19～22参照）。

2. 日本で学んだ研修・留学生による母国での実践を応援

「**アジア留学生等支援基金**」「**アジア医療保健協力基金**」「**アジア農業者支援基金**」では、日本の教育・研修機関で学んだ人材が母国で実践する事業に助成しました。フィリピン「**先住民族アエタのための巡回保健センター**」（p.9下参照）では、日本の国際保健関連の教育機関でリーダーシップ・トレーニングを受けたスタッフが、インドネシア「**ニアス島有機農業集中型研修**」（p.15下参照）では、農業・農村開発関連の研修機関で訓練を受けたスタッフが中心となって事業を実施し、3年間の事業が完了しました。

ピリエン村での医療相談の様子（右端は日本で研修を受けた事業担当者のファティマさん）

3.「アジア民衆パートナーシップ支援基金」（7年目）

アジア、とくに日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた東アジアおよび東南アジアと日本の人々の交流活動等を支援する特別基金「**アジア民衆パートナーシップ支援基金**」は2件を助成しました。そのうち「**アバカ・フェアトレード商品の共同開発を通じた、フィリピン農村の生活向上と日比両国の人材育成プログラム**」（p.18上参照）は、同基金初となるフェアトレード関連の事業です。現地で母から子へ代々伝わっている手編み技術を向上させ、日本のプロによるデザインで帯や巾着として製作し、日本国内で展示販売を行いました。この活動には京都の大学生が積極的に参加し、関西地区で意識啓発を目的としたワークショップを開催するなど、デザイン、生産から販売、意識啓発など一連の活動を共に行いました。

グラフ2　2016年度の事業分野

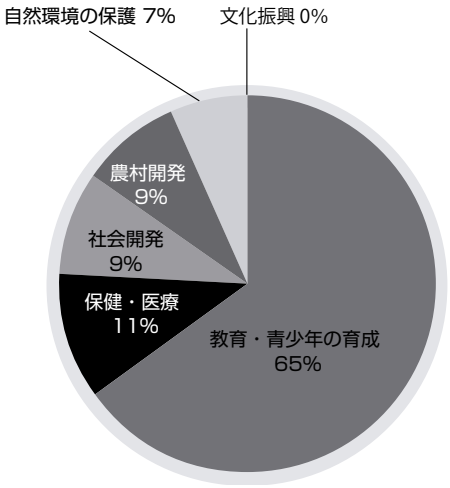

グラフ3　事業の実施国（1980～2016年度、合計693件）

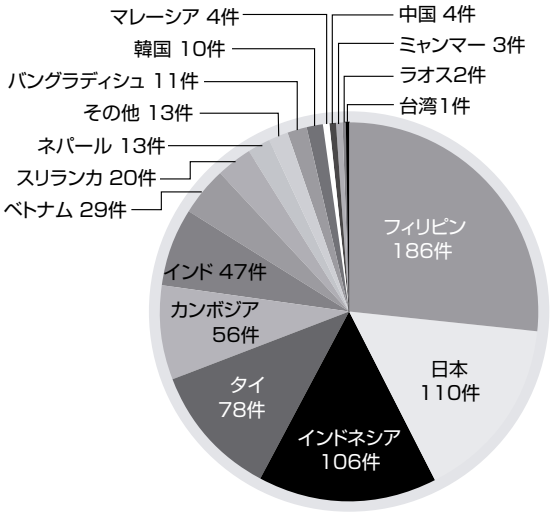

（1つの事業で複数の分野にわたっているケースもある）

2016年度（平成28年度）アジア各国から喜びの声

（事業名等はp.6～7の助成事業一覧を参照）

カンボジア
チャン・チャンホーンさん
（事業No.5　p.10下参照）

チャンホーンさんは、昨年PSODの事業で200ドルの融資を受けました。「エンターテイメント労働者として働いていた頃、偏見の目で見られることが多かったです。私は結婚していますから、より一層差別を受けました。夫はそれや嫌で、“借金してもいいから、自分のビジネスを始めてほしい”と言われたこともあり、PSODの融資を受けて雑貨店を始めました。店を開いて間もないですが、前の仕事を辞めて良かったと思っています。今の収入は前より少ないですが、少しずつお金を貯めて、いずれ大きな店を開きたいです。」

3畳ほどのスペースで飲料品や菓子を売るチャンホーンさん

中国出身
広島大学
オウ・テイテイさん
（事業No.25　p.20参照）

（特活）奈良NPOセンターでインターンをしたオウさんは、奈良に39市町村あるなかで最も人口が少ない（424人）「野迫川村」（のせがわむら）で行われているプロジェクトに参加しました。「野迫川村では地元の自然資源を活用したアマゴ釣り大会、24時間テレビでの宣伝、熊野古道の道普請およびシンポジウムなどの活動を通じて外のひとたちに村のことを知ってもらうことが、村の活性化に大きく関わっていることを知りました。将来、私は中国で村おこしの考え方を発信していきたいと思っています。中国の農村部では、両親が出稼ぎし、祖父母に預けられている「留守児童」の問題が深刻化しています。地元にいながらも豊かな人生が実現できるという、野迫川村で見聞した村おこしの理念を発信し、中国と日本との懸け橋になりたいと思っています。」

外国人観光客に奈良の観光体験についてアンケート調査をするオウさん（右から2番目）

フィリピン
ロサリ・メネセスさん
（事業No.3　p.9下参照）

「村の人たちには、病気に関する知識がないので、病気になっても放っておいてしまうため、簡単に治せる病気でも、なかなか治りません。そういう人たちを助けてあげたいと思い、2015年から保健ボランティアとして参加しています。自分でできる治療法を学べるので、自宅から3時間以上歩いてセミナーに通いました。今では風邪や下痢に悩まされている近所の人たちに、周辺に生えている薬草を使った治療法を教えていますし、もちろん私の家族のためにも実践しています。村全体の保健衛生状態が向上するよう、健康的な生活方法を村に普及させたいです。」

村々を巡回する保健チームをサポートするロサリさん

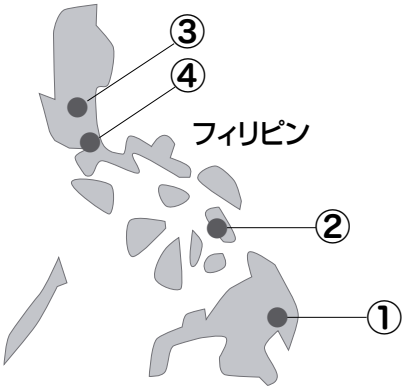

日本、フィリピン
マリナオ村の人々
（事業No.18　p.18上参照）

西ビサヤ地方アクラン州にあるマリナオ村は、畑が狭く農業収入が少ないため、古くから「アバカ」という多年生植物の繊維を「マクラメ編み」という技法で編み、サンダルなどの日用品を作り、生計を立ててきました。この伝統技法は母親から娘へ代々引き継がれ、繊細で美しい風合いのクラフト商品へと磨き上げられてきたのです。
NGO「フェア・プラス」の理念に共感し、団体の協力デザイナーとして活動する井澤さんは、マリナオ村生産者のお宅にホームステイをしながら村人たちと話し合い、アバカ・マクラメ編みの商品を開発しました。着物メーカー「京都一加」とデザインや試作品製作で協力し、日本の浴衣や夏の着物に会った巾着、信玄袋、かごバッグなどの商品が完成しました（写真上）。

マリナオ村生産者と井澤葉子氏（中央）が協働で製作した巾着袋、信玄袋、かごバッグ（上写真）

インドネシア
「ジンバルタニ・グループ」のコア・メンバー
（事業No.16　p.17上参照）

この村では男性の大半は、スンダ族の伝統的な加工食品を売るため、ジャカルタやタングランなど都市部に出稼ぎに行っており、女性たちが留守宅を守っています。「最初にこの事業でPRA（参加型農村評価）をやったとき、私たちのグループはあまり活発ではありませんでしたが、2015年11月に上部組織の「サウユナン」の設立会合で、他の住民組織を見て“自分たちはこれまで何をやってきたのか”と反省しました。そこから一念発起し、2016年2月から共同農作業と貯蓄（2016年5月〜）を始めました。ロングビーン、ピーナツ、キュウリを共同で栽培し、87万ルピアほど売り上げました。」

この活動で起きたもうひとつの変化は、若い女性たちが「ゴトンロヨン」（インドネシアの伝統的な相互扶助の慣習）に関心を持つようになったことだそうです

公益信託アジアコミュニティトラスト　2016年度（平成28年度）　助成事業一覧

（単位:円）

地図No. 分野	助成事業名、実施団体名	基金名	基金別内訳	助成額合計
フィリピン				
① 保健・医療、教育	**顧みられない熱帯病」(NTD)削減に向けた学校での集団投薬と調査** （5年計画の5年目） フィリピン大学マニラ開発財団(UPMDFI)	アジア医療保健協力基金	2,300,000	2,300,000
② 教育、青少年の育成	**農村・漁村の青空子ども教育プログラム** （3年計画の3年目） ビサヤ地域女性リソースセンター(WRCV)	アジア子ども支援基金	500,000	2,150,000
		伊原隆記念基金	150,000	
		三原富士江記念基金	1,500,000	
③ 保健医療・教育	**先住民族アエタのための巡回保健センター** （3年計画の3年目） すべての人の保健と開発財団（HADFAFI）	アジア留学生等支援基金	1,000,000	2,000,000
		アジア医療保健協力基金	1,000,000	
④ 教育、青少年の育成	**ストリート・チルドレンの職業技術訓練** （1年目） チャイルドホープ・アジア・フィリピン	湯川記念奨学基金	250,000	250,000
カンボジア				
⑤ 教育・青少年の育成、保健・医療	**コンポンチャム州でのエイズ削減プレジェクト** （4年計画の4年目） プノン・スレイ開発団体（PSOD）	アジア医療保健協力基金	2,000,000	2,000,000
⑥ 農業の振興、農村開発	**農家世帯の管理と農民組織の発展における女性の役割強化を通じた自給自足コメ農家の生計向上** （3年計画の3年目）農民と自然ネット（FNN）	アジア農業者支援基金	2,020,000	2,020,000
⑦ 教育・青少年の育成	**ステップアップ・プロジェクト** （3年計画の3年目） タイニー・トゥーンズ（TT）	アジア子ども支援基金	1,500,000	2,040,000
		湯川記念奨学基金	540,000	
⑧ 教育、社会開発、保健・衛生	**カンボジア水上コミュニティの持続可能な生計支援** （3年計画の1年目） リブ・アンド・ラーン環境教育カンボジア（LEC）	三原富士江記念基金	2,000,000	2,000,000
⑨ 教育、青少年の育成	**持続可能な漁業連合育成** （3年計画の1年目） 近代経済・養育を推進する女性団体（WOMEN）	藤田徳子記念基金	2,340,000	2,340,000
⑩ 教育、青少年の育成	**気候変動に強い少数民族コミュニティの回復力構築** （5年計画の1年目） マイ・ヴィレッジ(MVi)	山田伸明・倫子記念基金	1,600,000	2,000,000
		三原富士江記念基金	400,000	
インド				
⑪ 教育、青少年の育成	持続可能な先住民族教育プログラム （6年目） ライフライン・トラスト	湯川記念奨学基金	1,630,000	2,060,000
		山田伸明・倫子記念基金	430,000	
ミャンマー				
⑫ 教育、青少年の育成	**ヤンゴン市貧困家庭児童の奨学支援プログラム** （3年目） ソシオライト・マイクロファイナンス財団(SLF)	アジア子ども支援基金	1,930,000	2,370,000
		青野忠子メモリアル教育基金	440,000	
ラオス				
⑬ 保健・医療	**ハンセン病患者居住地6ヶ所の巡回歯科診療（ラオス）** （3年計画の2年目） ラオス国立皮膚科センター（NDC）	梅本記念アジア歯科基金	1,650,000	1,650,000

地図No. 分野	助成事業名、実施団体名	基金名	基金別内訳	助成額合計
インドネシア				
⑭ 農業の振興、自然環境の保護、社会開発	**ニアス島有機農業集中型研修** (3年計画の3年目) ホリアナア財団(YH)	アジア留学生等支援基金	1,500,000	2,130,000
		アジア農業者支援基金	630,000	
⑮ 教育、青少年の育成	**青少年刑事司法システム関連法を通じた法に抵触する子どもの保護** (3年計画の2年目) 子ども調査研究センター(PKPA)	一般基金	900,000	2,290,000
		スマトラ地域日本・インドネシア友好基金	200,000	
		湯川記念奨学基金	1,190,000	
⑯ 農業・農村開発、教育	**園芸農業の集団ビジネスを通じた農村女性のエンパワメント** (4年計画の2年目) ビナ・デサ	アジア農業者支援基金	1,810,000	2,410,000
		藤田徳子記念基金	600,000	

「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業

インドネシア、日本				
⑰ 教育、青少年の健全育成	**日本・インドネシアの若手ソーシャルリーダー育成・交流事業** **「Gerakan Mari Berbagi (共に分かち合おう)プログラム」** (2年目) (特活)アントレプレナーシップ開発センター	アジア民衆パートナーシップ支援基金	950,000	950,000
フィリピン、日本				
⑱ 社会開発、教育	**アバカ・フェアトレード商品の共同開発を通じた、フィリピン農村の生活向上と日比両国の人材育成プログラム** (1年目) (特活)フェア・プラス	アジア民衆パートナーシップ支援基金	550,000	550,000

「髙橋千紗 インドネシア教育支援基金」助成事業

インドネシア				
⑲ 教育・青少年育成	**スンバワ島出身学生の大学奨学金事業** (4年目) マタラム大学	髙橋千紗 インドネシア教育支援基金	1,400,000	1,400,000

「アジア留学生等支援基金」助成事業(アジア留学生インターン受入れ助成プログラム)

⑳～㉞ 青少年の育成	**アジア留学生インターン受入れ助成プログラム(全15件)**	アジア留学生等支援基金	4,848,000	4,848,000
合計(34件、7カ国(日本含む))				39,758,000

①フィリピン

本事業の成功で全国集団投薬プログラムを開始！

「顧みられない熱帯病」（NTD）削減に向けた学校での集団投薬と調査

【5年計画の5年目】

実施団体：フィリピン大学マニラ開発財団
University of the Philippines Manila Development Foundation, Inc. (UPMDFI)

ミンダナオ島ダバオ・デル・ノルテ州は、「土壌伝播寄生虫症」「住血吸虫症」「食物媒介吸虫類感染症」などの寄生虫症が恒常的に発生しています。寄生虫症は、学齢期の子どもの成長遅延、貧血などの要因となり、さらに学業成績の低下につながると考えられています。保健省では無料で薬を提供していますが、遠隔地では巡回投薬をしなければならず、ほとんど実施されていません。

そこで、保健省と教育省が連携し、学校で複数薬（2種類）の集団投薬を教師が行い、寄生虫症の予防と管理、子どもの健康状態の改善、学業成績の向上を目指す本事業を、2012年度に開始しました。

本事業は2行政区の計10校を対象に始め、その後州議会や地方行政からその有効性、妥当性が評価されたため、15年度にダバオ地方全体で行う計画がたてられました。さらに国の政策に影響をあたえ、15年度から全国の学校で集団投薬を行うプログラムが始まりました。最終年度となる16年度は、本事業スキームの維持発展させるための活動を行いました。

1. 未就学児対象の集団投薬

同州の社会福祉開発省と協力体制を整え、7月と17年1月の計2回、同州の全506の子ども開発センター（公立の未就学児教育施設）で、のべ5万1,949人を対象に集団投薬を実施しました。

2.「全国学校駆虫の月」（集団投薬）

全国の学校で集団投薬を行うプログラム「全国学校駆虫の月」が7月実施され、本事業スタッフの監視のもと、ダバオ地方の子どもたちの90%を対象に実施しました。

3. 公立小学校・高校で活用できる教材案の作成

投薬前に実施する寄生虫症に関する授業でより理解を深められるよう、ダバオ・デル・ノルテ州の教育局の協力を得て、教材案を作成しました。映像や歌、演劇仕立てにするなど多様な方法を駆使し、工夫を凝らした教材案ができました。

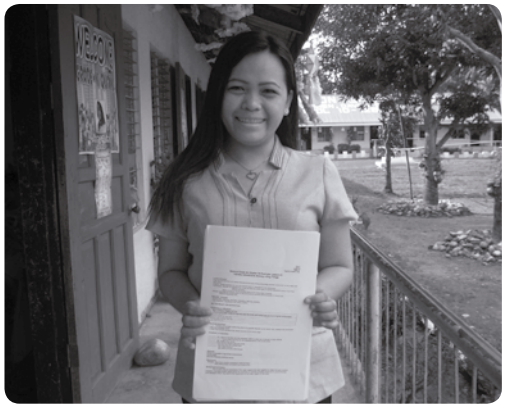

視覚教材を取り入れた教材案を作成したアスンシオン小学校のアナ先生（4年生担当）

フィリピン

不屈の精神で路上から抜け出した３人の若者たち

これはアリエル、ラミル、マルストンという元「ストリート・チルドレン」のサクセスストーリーです。（事業No.4 P10上参照）

多くのストリート・チルドレンは、一つのことに集中するのが難しいと言われています。3人も最初は追いついていくだけで必死でしたが、チャイルドホープの路上教育活動で保健・衛生、価値観、子どもの権利と責任等を、心理カウンセリングではシンナー吸引や喫煙、飲酒が心身に与える影響について学びました。家族の大切さを改めて思い知る機会にもなりました。

「手に職をつけたい」「家族の役に立ちたい」という気持ちを強く持っていた彼らの可能性を信じ、チャイルドホープは職業技術トレーニングを提供しました。

ホテルで働くアリエル君

アリエル君は今、ビジネス街であるマカティのホテルのサービス・スタッフとして働き、家の家賃を払えるようになりました。忙しい毎日ですが、いつか復学し卒業することを望んでいます。

ラミル君は、研修後の就職面接に何度も落ちたものの、諦めずに挑戦し続けた結果、マクドナルドに採用されました。勤勉な毎日の努力が報われ、16年9月に「最優秀社員賞」を受賞しました。

最優秀社員賞を受賞したラミル君

ファーストフード店に就職したマルストン君は、当初受けたいじめにもめげず、常に前向きな気持ちで取り組み、借家で家族と暮らせるようになりました。

家族と再び暮らせるようになったマルストン君

若い3人の今後の人生には、困難なことがあるかもしれません。しかし、路上生活から抜け出した自信が今後も彼らを支え、良い人生を歩む努力を続けることを期待しています！

②フィリピン

持続性確保のため認可取得目指す

農村･漁村の青空子ども教育プログラム

【3年計画の3年目】

実施団体：（日本語名）ビサヤ地域女性リソースセンター
Women's Resource Center of Visayas, Inc. (WRCV)

セブ島北部のメデリン行政区ジビットニル村とダアン･バンタヤン行政区パイパイ村では、学校が遠い、収入が不十分などの理由で、青少年が良質で包括的な教育機会を得ることが困難となっています。

ジビットニル村は、小さな離島がひとつの村であり、漁業を細々と営んでいますが、平均日収は50～150ペソ（約150～450円）と人々は貧しい生活を強いられています。パイパイ村の収入源は漁業と根菜、トウモロコシ等の栽培で、平均日収は150ペソ（約400円）です。公立幼稚園は遠方にあり、1クラスの生徒数が多く、未就学児童も多くいます。

地域の住民組織と連携し、貧困世帯子どもと青少年のための包括的な発育活動を行う本事業は3年目に入り、自治体から認識されるようになりました。

1.「遊びと学びの教室」の運営

3～7歳頃の子どもを対象にした遊びと学びを中心にした教室に計40人が通いました。

2. 子ども育成ワーカーの研修

住民組織のメンバーで、母親がつとめる「子ども育成ワーカー」の指導技術の向上を目的に「ポジティブ･ディシプリン」（肯定的な自己管理／規律）などをテーマにした研修を行いました（16年5月、15名）。

3. 若者の創造的芸術活動

若者たちが相互に支えあうことができるよう、折り紙や手工芸品づくりなどの創造性開発活動を行い、スポーツ大会には43名（うち女子24名）が参加しました。

4. 地域行政との連携強化

社会福祉開発局に成果を報告するなど積極的に働きかけ、認可取得の可能性を探りました。担当官が視察に訪れ、子ども育成ワーカーは同局が実施する研修に招かれました。指導方法が異なるため、実施団体では慎重に連携方法を検討していきます。

創意工夫を学ぶ時間。友だちのために廃材でブレスレットを作る女の子（写真左）

③フィリピン

健康に対する考え方が変わってきたアエタ族の人々

先住民族アエタのための巡回保健センター

【3年計画の3年目】

実施団体：すべての人の保健と開発財団
Health and Development for all Foundation, Inc. (HADFAFI)

先住民族アエタが住むカパス行政区のサンタ･フリアナ･バランガイ（※）は、ルソン島中部ターラック州の山間部にあり、行政サービスを受けるためには遠方まで歩いて行かなければなりません。近隣に医療施設や安全な水供給設備がなく、衛生環境も悪いため、とくに出産適齢期の女性の疾病率、死亡率が高くなっています。本事業は日本で研修を受けたスタッフが担当し、診療活動と保健教室、「アエタ保健ボランティア」の育成に取り組んでいます。最終となる2017年度は、対象地域の保健サポート体制を安定化させるために、以下の活動を行いました。

1. 巡回保健センター活動

毎月対象地域で健康相談、予防接種、出産前検診などを行い、8村から2,326人（665世帯）が参加しました。

2. 保健教室の開催

保健･衛生（8回）、 結核（7回）、災害リスク管理（緊急対応。4回）についての研修を計19回実施し、各回に25～30人が参加しました。開催後、子どもたちに歯ブラシ、歯磨き粉等が入った衛生キットを、妊娠中の女性たちには出産前後ケアの小冊子を配布しました。

3.「アエタ保健ボランティア」の出動

2年間研修を受けた保健ボランティア（計17人）は今年度から本格的にチームの健康相談等に助手として参加しました。身体計測や血圧測定は彼女たちが担当し、診断書を記入する保健ボランティアもいました。

4. 住民主導の事業のモニタリング

地域住民による保健事業のモニタリングを行いました。

5. 保健ボランティアの生計活動の支援

ボランティアが事業終了後も活動を継続するため、収入向上支援としてヤギの飼育を始めました。各ボランティアに1頭ずつ配布し、地域の健康状態の維持できるようにしています。

血圧を測っている保健ボランティアのロサリさん

※バランガイ：フィリピンの最小行政単位（町、または村にあたる）

④フィリピン

路上生活から抜け出すための職業技術を身に着けた若者たち

ストリート・チルドレンの職業技術訓練【1年目】

実施団体：チャイルドホープ・アジア・フィリピン
Childhope Asia Philippines, Inc.

マニラ首都圏には3万人の子どもが路上で生活していると言われています。路上で生活する子どもの7割は7～16歳の男子で、3割は女子です。彼らは自分と家族のために稼がざるを得ない状況にあり、物乞い、小売、ゴミ収集・販売、洗車、駐車見張りなど、危険の多い仕事で生計をたてています。

本事業では、ストリート・チルドレン20人に職業技術、お金と貯金に関するトレーニングを提供したほか、OJT（実地訓練）を行いました。

1. 職業技術トレーニング

5月から9月までの間に対象者20人を選考し、プロファイリング、オリエンテーションなどを行いました。10月から約2カ月間、ホテル・レストランサービス（HRS）と調理の2コースで職業訓練を行い、HRSコースに11人、調理コースに5人、両方のコースに4人が参加し、修了しました。

2. その他のトレーニング

資金管理と貯金の重要性を学ぶことを目的に、上記職業訓練に参加した20人を対象に、12月から17年1月にかけて、資金管理のトレーニングを行いました。その他、ライフ・スキル（生活に必要なスキル）、性格・価値形成等についての講義を行いました。

3. OJT（実地訓練）

職業訓練を終えた20人は、12月～17年1月にレストランで実地訓練を行いました。

4. 心理カウンセリング

路上で生活してきた子どもたちの多くは喫煙、飲酒、ギャンブルなどの習慣がついているため、こうした習慣をやめられるよう、心理カウンセリングを提供しました。

5. 就職活動の支援

実地研修修了者19人のうち、7人が17年6月に受けた国家資格II類（NCII）試験※に合格し、6人が7月に受ける予定です。このほか就職活動で重要な点についてのトレーニング（面接、履歴書の作成法など）を受けました。

※労働雇用省技術教育技能開発庁（TESDA）による実務能力を測る試験。NCIIは、「選択に迷うことなくそれほど複雑でない通常の業務を行うことができる」レベル。

調理コースに参加した研修生

⑤カンボジア

貯蓄グループに参加し、新しくビジネスを始めた女性増える

コンポンチャム州でのエイズ対策プロジェクト【4年計画の4年目】

実施団体：プノン・スレイ開発団体
Phnom Srey Organization for Development (PSOD)

カンボジアでは売春が法律で禁止されていますが、カラオケやマッサージ店などでエンターテイメント労働者として働く女性が数多く、コンポンチャム州では約千人いるとされています。女性たちは識字や算数、ビジネスとコミュニケーションのスキルが不足し、他の業種に転職することが難しいため、本事業では、代替ビジネスを始めるために必要なスキル強化と貯蓄・融資機会を提供しました。2013～16年度の4年間で約800人が参加し、80%が能力を高めた結果、10%が仕事を辞めることができました。

1. 識字・算数教室

エンターテイメント労働者105人（うち72人は新規）が識字と算数教室に参加しました。81人が任意で実力テスト（4回）を受け、上位者に記念品を授与しました。教師は都度授業の復習を行い、フォローしました。

2. ビジネストレーニング

ビジネスを開始するために、目標の設定と優先順位づけ、家計管理、小規模ビジネスの機会拡大、ビジネス・スキルの特定、小規模ビジネス案の策定法についてのトレーニングを3回実施し、計65人が参加しました。さらに、報酬やチップの交渉法トレーニングを2回行い、計40人が参加しました。

3. 貯蓄グループ、少額融資の提供

貯蓄グループのメンバー数が増加し、計314人、預金総額は3,703ドル（約40.96万円）となりました。42人（うち33人は新規、各人200ドル）に融資を提供し、美容院、化粧品店、雑貨店、飲料店などのビジネスを開始しました。

ソーピブさんは融資で飲食店をオープンし、稼いだお金で自分の家を建てることができました

⑥カンボジア

女性農家間での学び合い深まる

農家世帯の管理と農民組織の発展における女性の役割強化を通じた自給自足コメ農家の生計向上

【3年計画の3年目】

実施団体：農民と自然ネット Farmer and Nature Net (FNN)

農業生産やビジネスに成功した女性リーダーの農場を訪問した女性たち

カンボジアの農家の女性たちは、農業生産やビジネス、会計などについての教育を受けていないため、搾取やジェンダーの不平等、家庭内暴力、子どもの栄養不足、健康問題など、様々な問題を抱えています。本事業では14～16年度の3年間に、8州の女性農民とその家族5,691人の知識やスキルを向上させ、実践できるようにしました。16年度は2州（コンポンチュナン、プレイベン）の計10郡50村で実施しました。

1. 農家推進員・女性リーダーの能力強化

①集約的稲作法（SRI）、家庭菜園、②財務知識、家計管理、③食品加工についての研修を16年7、9月、17年2月に実施し、農家推進員計44人（うち男性6人）が参加し、本事業に参加し成果をあげた農民が経験を共有しました。農家推進員は習得した技術を各自の農場で実践してから各担当の地域のメンバー向けにトレーニングを行いました。

郡レベル女性ネットワークのリーダー向けには、①コミュニケーション、②財務管理、協同組合の理念についての研修を16年8、12月に行い、計47人（うち男性4人）が参加しました。

2. 女性農家推進員のトレーニング実践支援

研修を受けた農家推進員が、41村の2,186人（男性588人を含む）を対象に、農業生産、小規模ビジネス、健康と栄養などについてのトレーニングを計199回行いました。このうち700人が、SRI、家庭菜園、養鶏などを各自の農場で実践しました。

3. 農家による交流訪問の実施

17年1月末に、農業生産とビジネスに成功した女性リーダーの農場を22人が訪問し、生産方法やマーケティング手法などについて勉強しました。

米は2.5倍、養鶏、家庭菜園で販売用農産物を増やしたチムさん

チム・ソキさん（51歳）は首都プノンペンから91キロメートル離れたコンポンチュナン州に8人家族と暮らしています。3ヘクタールの土地の約8割を稲作に、残りを自宅と菜園にしています。

「農民と自然ネット」（FNN）の活動に参加し、集約的稲作法（SRI）を実践する以前の米の収穫量は3.2トンで、うち1トンを販売し、野菜と鶏（2羽）は自家消費用のみでした。貯金もほとんどありませんでした。

こうしたなか、チムさんが住んでいるローリビヤー郡の郡レベル女性ネットワークのリーダーが、彼女が生産する農産物の市場価値を見出し、2016年、FNNの活動に誘いました。

彼女の当初の参加動機は、貯蓄グループに参加することでしたが、FNN主催のトレーニングやイベントに参加し、農業技術（SRI、野菜栽培、家庭菜園のつくり方）から会合のファシリテーションまで学びました。

その後、自分の畑で実践したところ、米は3.2トンから8トンと2.5倍に増え、うち3トンを販売し年間で400万リエル（約10万8,991円）の収入が得られました。さらに、0.4ヘクタールの土地で新しい家庭菜園農法を実践し、家族の消費用だけでなく、市場でも販売できるようになり、150万リエル（約4.08万円）の収入を得ました。鶏は2羽から30羽となり（雛200羽）、養鶏で年間678万リエル（約18.45万円）の収入に。16年末の貯金額は95万リエル（約2.59万円）となりました。

女性農家推進員として、トレーニングで学んだことを他の農家に教え、自分の畑で訪問者を受け入れ、成功事例として他の女性農家の参考にしてもらっているというチムさん。「将来は、市場の需要に応えられる量を販売するため、畑を大きくしたいです」と話しています。

⑦カンボジア

カンボジア社会のリーダーを育てる

ステップアップ・プロジェクト

【3年計画の3年目】

実施団体：タイニー・トゥーンズ
Tiny Toones

世界で最も若年人口の多い国のひとつであるカンボジアでは、5～14歳の子どもの39%が児童労働に関わり、3人に1人しか小学校以上の教育を受けていません。さらに2万人の若者が路上で生活、労働をしていると推定されています。

本事業では、首都プノンペン特別市内の貧困地域で実施団体運営するドロップイン・センターにおいて、貧困地域の子どもたちに非公式教育を提供し、将来、教師や社会のリーダーになるように、子どもたちたちを育てています。14～16年は計7,463人の子どもが参加し、16年度は以下の活動を行いました。

1. 教育活動

ダンス、ラップ、歌、DJ、作歌、ビジュアル・アートの教室を週78時間、クメール語、英語、ライフスキル（生活するうえで必要なスキル）の教室を週約124時間運営し、月平均212人（うち女子94人）の子どもたちが積極的に参加しました。子どもたちは自信を高め、コミュニケーション能力も向上しています。

2. ピア・メンタリング

スタッフ4人（うち2人は14年のメンター向けの特別研修の修了生）は各自4～6人の子どもを担当し、計39人（うち9人は新規）の学習指導を行ったほか、家庭を訪問し保護者に助言しました。

メンタリングを行った子ども39人のうち個別指導を終了した4人は前向きになり、日常生活能力が向上しました。新しく指導を受けている子どもたちにとっては兄や姉と呼べる人ができ、自信を持つようになり、他の子どもたちと遊ぶようになりました。

3. 幼児教育の提供

幼児教育専門家が5～7歳児と遊びながら計算、クメール語、英語、ダンス、音楽などのクラスを毎月行い、16年度は計770人（うち女子308人）が参加しました。

センターでブレイクダンスを習っている子どもたち

⑧カンボジア

水上に住む人々の教育と生計支援

カンボジア水上コミュニティの持続可能な生計支援

【3年計画の1年目】

実施団体：リブ・アンド・ラーン環境教育カンボジア
Live & Learn Environmental Education Cambodia (LEC)

首都プノンペンの北部にあるコンポン・トム州パット・サンダイ・コミューンは、東南アジア最大の湖・トンレサップ湖に隣接する、水上で生活を営んでいる地域です。人口の半数が子どもで、うち8割は学校に登録するものの、3割が中退してしまうため、住民の多くは読み書きができず、生計手段では定期的な収入が見込めない状態です。水上生活地域では交通手段が限られており、学校から自宅が遠い子どもは、適正な教育サービスや施設にアクセスすることができません。

この事業では、学校に通う機会がない子どもたちに学習機会を提供するとともに、貧困家庭を対象にした生計支援を行っています。2016年度は以下の活動を実施しました。

1. 子どもの教育

5村で非公式教育のクラス8教室を運営し、6～16歳の子ども100人（うち女子64人）が参加しました。学習塾に図書室を設立し、書棚、書籍、絵本、お絵かき帳、ホワイト・ボード、浄水フィルター、生徒用机・椅子などを設置しました。また、学習塾の教師6人（うち女性4人）を対象に、指導法、子どもの保護・権利、衛生プログラム等についての研修を実施しました。子どもを学校に通わせるよう、意識啓発のための保護者会合を10月に開催し、250人が参加しました。

2. 生計支援と公衆衛生プログラム

対象地域の生活に適したバイオトイレ（微生物によりし尿を分解するトイレ）を開発し、実施団体の事務所と1村に試験設置しました。試用した結果により調整し、17年度から普及するとともに、衛生教育を目的としたアニメーション動画を制作し、公開する予定です。

3. 代替生計手段の提供

女性が世帯主、学齢期の子ども、障がい者や老人のいる家庭15世帯を対象に有機肥料生産と養鶏についての研修を実施し、各世帯に種や鶏を助成しました。

学習塾の様子。午後、夜間の2つの時間帯に分けて毎日授業が行われています

⑨カンボジア

自然資源を保護し、地域住民の生計を向上

持続可能な漁業連合育成

【3年計画の1年目】

実施団体：近代経済・養育を推進する女性団体
Women Organization for Modern Economy and Nursing (WOMEN)

ベトナムとの国境沿いにあるプレイヴェン州のボン・スネイ湖は天然資源が豊富で、かつては漁獲量や野鳥の種類が多かったですが、過去10年間は違法漁業、森林湿地の伐採、野鳥の乱獲が湖の至る所で行われたため、その数が激減しています。それとともに、漁業で生計を立ててきた人々は収入源が少なくなり食料を確保できなくなっています。さらに、気候変動により洪水や干ばつが起こっており、地域社会にとって大きな脅威となっています。

本事業では、漁民を中心とした住民の意識啓発と教育を実施し、違法行為が発生した場合の問題解決と介入などを行っています。

1. 地域漁業委員会の能力強化と支援

地域漁業委員会メンバー30人を選定し、漁業法や違法漁業への介入についてのトレーニングを12月に行いました。また、ボートを1隻提供し、湖内パトロールの実施を支援しました。16年度内は事業スタッフ、地域漁業委員会、コミューン議員、警察が合同で計51回の湖でのパトロール活動を実施した結果、1.2万メートルに及ぶ違法漁具（小さな網目の漁網など）を没収し、処分しました。

2. 地域住民の意識啓発と教育

地域の自然資源を保護する活動に積極的に取り組むため、89村の村長と連携し、気候変動と漁業、森林、希少な鳥類など自然資源の保全・保護について村民を教育するための計画案を策定し16年4月から17年3月の1年間で計5,980人が参加しました。

3. 森林湿地地区の保全・保護と登録

事業スタッフ、自治体職員、村長と連携し、ボン・スネイ湖周辺にある保全対象の森林湿地帯計295ヘクタールの湿地帯を特定し、保護地区としての登録申請手続きを進めました。

漁業委員会、自治体、警察がパトロールし、違法漁具を没収している様子

⑩カンボジア

水道インフラの再建とエコツーリズムの開発始動

気候変動に強い少数民族コミュニティの回復力構築

【5年計画の1年目】

実施団体：マイ・ヴィレッジ
My Village (MVi)

カンボジア東部にあるクラチエ州のソム・コミューンとモンドゥルキリ州のダック・ダム・コミューンには多くの少数民族が暮らしており、農作物のほか森林・河川からの採集物で生計をたててきました。しかし近年、干ばつのため雨季に稲作ができず、出稼ぎで土地を離れる住民が増えています。

そこで本事業では、地域の少数民族の収入を向上させるため、地域のインフラ開発とその維持管理能力の向上、エコツーリズムの推進を行っています。

1. 小規模ダムの再建

乾季でも稲作ができるよう、クラチエ州で小規模ダムを再建設することについて、16年6月に住民組織メンバー58人と話し合い、協力をとりつけました。8月に再建設にかかる費用と自己負担額について話し合った後、11月から17年1月に現場調査、再建設の請負業者の公募を、3月に競争入札を行い、4月から再建設が始まりました。

2. エコツーリズムの推進

モンドゥルキリ州の自治体と観光局と連携し、ダック・ダム・コミューンのコミュニティ・ベースのエコツーリズム（CBET）対象地を4月に選定しました。7月に委員会を設立し、13人（うち女性4人）が委員として選ばれました。その後、地域住民により、滝周辺の清掃、トイレ修繕、木製の橋や階段の建設などの活動を計7回行いました。

天然素材の竹でごみ箱を作るCBETメンバー

3. 住民組織の能力向上

クラチエ州で自然資源の保全法やダムの維持管理法について研修をスヌール郡の住民組織を対象に17年1月に計18回行い、206人（うち女性26人）が参加しました。モンドゥルキリ州では、CBET委員会とメンバー21人（うち女性14人）を対象に、「おもてなし」と食品安全についての研修を12月に実施しました。

⑪インド

多くの青年たちがボランティアとして地域全体の取り組みに参加

持続可能な先住民族教育プログラム

【6年目】

実施団体：ライフライン・トラスト Life Line Trust (LLT)

タミル・ナドゥ州の山岳地帯ジャワドゥ・ヒルズ（11パンチャヤット273集落、約8.5万人）の人口の82%は先住民族です。識字率は3割に満たず、平均世帯年収は約1.2～1.4万ルピー（約2.06～2.41万円）、通学率は3割以下です。本事業は、人身売買の危険にある子どもたちを救出して奨学支援を行うとともに、行政と住民など地域社会全体で子どもを保護するためのシステム整備を行っています。

1. 奨学支援とキャンプ

84人の奨学支援を行いました（女子53人、男子31人。新規6人、片親68人、孤児9人、寄宿舎15人、最貧困家庭7人）。16年5月のキャンプには子ども96人が参加し、権利と保護、教育の重要性と将来のキャリア、HIV/エイズ、性病、衛生、性的搾取についての知識を深めたほか、児童労働とその影響についてのビデオを上映しました。

2. 村・ブロックでの保護体制

7村パンチャヤットで、村長、学校長、村役場員、女性自助グループ代表など約70人が「村落子ども保護委員会」に参加しています。また、村落ボランティアとして地域住民約100人が新たに参加し、子どもの権利、保護、問題の特定について、そしてそれを保護委員会に伝える役割についてのトレーニングを行いました。

パラマラトゥル・パンチャヤットの村落子ども保護委員会の会合

3. 補助教員の派遣

教師が定期勤務していないパンチャヤット・ユニオン小学校3校に補助教員（パラ教師）3名を派遣しており、29人の中退者を復学させました。

4. 青少年の支援

7村落で14の青少年グループを組織化し、計280人が参加しています。オリエンテーションでは青少年の権利、保健衛生の重要性と政府の支援スキームについて説明したほか、地域の職業訓練所の協力を得て30人が訓練に参加しました。

⑫ミャンマー

貧困家庭児童1,800人に奨学支援

ヤンゴン市貧困家庭児童の奨学支援プログラム

【3年目】

実施団体：ソシオライト・マイクロファイナンス財団 Socio-Lite Microfinance Foundation (SLF)

ヤンゴン市には、農村地域から移住し、適切な住居や収入がない住民も多く、児童労働が大きな問題となっています。学費は年間1人平均36,000チャット（約2,937円）かかるため、実施団体（SLF）のマイクロファイナンス受益世帯の65～70%が子どもを学校に定期的に通わせることができていませんでした。

そこで本事業では最貧困家庭の25%の家庭の奨学支援を行っています。2014年度はACTからの助成により、小学校から高校までの子ども1,611人、15年度は2,924人を支援しました。

1. 奨学支援

①児童労働の犠牲になる可能性がある、②5万～20万チャット（0.4～1.6万円）の融資を受けているSLFメンバー（1.76万人）で経済的余裕がない家庭、の条件を満たす子どもをリストアップし、16年度は有資格者の24%に相当する家庭の子ども331校の計3,855人に奨学支援を行いました（うちACT助成で1,800人を支援）。保護者は義務・ボランティア貯金の受取利息（15%）のうち7.5%を支払いました。

2. 学校、家庭のフォローアップ

定期的に奨学生、担任教師と面談し、通学状況の確認、ニーズ、評価結果を共有しました。このほか、クラス上位5番以内の成績をあげた奨学生に賞を授与しました。母親には、学校が発行する子ども（奨学生）の月次報告カードと月次試験の結果を提出するよう奨励しました。フィールド・オフィサーは毎週家庭訪問をし、奨学生の通学・学習状況を定期的に確認しました。学期半ばの調査では、84人が中退していることが判明し、うち20人は家庭の事情で引っ越しをしたことが理由でした。実施団体では、対象家庭の90%にこの支援が有効であったと評価しています。

学用品を受け取った子ども

⑬ラオス

全国の居住地で総合的な医療サービスとフットケアを提供

ハンセン病患者居住地6ヶ所の巡回歯科診療（ラオス）

【3年計画の2年目】

実施団体：ラオス国立皮膚科センター National Dermatology Center (NDC)

2014年末時点で、ラオスで新たに特定されたハンセン病は104件で、うち79件が多菌型、25件が少菌型でした。全国レベルの有病率は1万人あたり0.14人で徐々に減少してはいるものの、「障がい等級II」（外観の変形を伴う）の新規ケースは10年の13%から14年には28%に増加しました。子どもが発症するケース割合も増加しており、10年の1.76%から14年は5%になっています。

同国には6カ所のハンセン病患者居住地のほか、全18県内にハンセン病患者の診療を行う皮膚科学ネットワークがあり、2020年までに郡レベルでの撲滅を目標としていますが、患者はコミュニティ内や病院で差別されることが多く、高齢化しているため、身体的困難、経済的事情、自宅から遠い、のいずれかの理由で保健センターに行くことができません。

そこで本事業では、患者と家族の居住地域で医療サービスを提供しています。

1. 巡回診療とフットケア

保健省管轄の実施団体NDCのセンター長がメンバー（医師、歯科医師、看護師、フィジカル・セラピスト、靴職人、郡保健センター職員、居住地保健センター職員、ドライバー）を任命して5チームを編成し、6ヶ所の居住地域（人口計3,503人）で生活している患者413人（うち外観の変形を伴う障がい度IIは299人）とその家族1,361人の計1,774人を主な対象として、次の活動を実施しました：①一般診療2,447人、皮膚科診療521人。②保健教育2,965人。③口腔・歯科ケア：抜歯471人（539歯）、治療296人（407歯）、歯石除去202人、保健教育986人。④フットケア：傷手当182人、新しい靴の加工150足、靴修理36足、保健教育151人。

首都から960kmのフアパン県シエンコー郡ソブプン居住地での診療活動（16年11月）

⑭インドネシア

3年間で集約的稲作法と有機農法の実践農家増える

ニアス島有機農業集中型研修

【3年計画の3年目】

実施団体：ホリアナア財団 Holi'ana'a Foundation

スマトラ島の西方・ニアス島（人口75万人）では、4人家族を養うためには月に最低350万ルピア（約3.1万円）は必要ですが、主な収入源のゴムは雨季に生産できないため、平均月収は100～150万ルピア（約0.83～1.24万円）にとどまっています。本事業では、日本の（学）アジア学院で12年に研修を受けたスタッフが中心となり、農家の有機農畜業の集中型研修と実践活動を支援しました。

1. 有機農畜業のパイロット事業（継続）

生計トレーニング・センターで集約的稲作法（SRI）による試験栽培の結果、16年8月は1ヘクタールあたり5～5.5トンを収穫しました。2回目（12月）は、もち米を栽培しました。

2. SRIと持続可能な農業

16年7月のトレーニングに3村の計20人が、11月は計24人（女性17人、男性7人）が参加しました。畑の経済・環境的分析法、地域の稲作の現状、SRI、種苗、整地、病気対策、有機堆肥・農薬製造法を学びました。その後参加者に日当と労賃などの支援金、農機具と種を提供し、SRIを実践した結果、平均収穫量は6～8トンとなりました。長雨後の17年1月から再び野菜栽培を開始し、農家の要望により野菜の種を支給しました。

3. 養鶏トレーニング

15世帯を対象に計3回の養鶏トレーニングを行い、それぞれ鶏舎を建設した後、4羽、エサ40kgを支給しました。

4. 過去3年の評価

初年度（14年度）の女性農家25世帯は、有機農法、従来農法との併用で稲作、唐辛子とナス栽培等を続け、長雨の影響を受けたものの、半年間の収入合計は平均50万～400万ルピア（4,150円～3.32万円）未満でした。2年目（15年度）の25世帯はSRIを計2回実践しました。

ボカシ（有機肥料）のつくり方を学ぶ女性農家

⑮インドネシア

メダン市とデリ･スルダン県で官民一体の実践始まる

青少年刑事司法システム関連法を通じた法に抵触する子どもの保護

【3年計画の2年目】

実施団体：子ども調査研究センター
Pusat Kajian dan Perlindungan Anak (PKPA)

人口で世界4位、若年人口（10～24歳）では3 位（26%）のインドネシアでは、「青少年刑事司法システムに関する法律」の適用対象となる“法に抵触する子ども”が、従来の「加害者」から、14年の改正法で「被害者」「証人（目撃者）」まで拡大されました。本事業では、当事者である子どもや家族の損失の修復を図る『修復的司法』、リハビリテーションを通じ再発防止をはかる『ディヴァージョン』の仕組みを北スマトラ州につくり、可能な限り地域内で刑事罰に偏らず、加害者と被害者双方が地域内でリハビリテーションを行い、再発を防止することを目的にしています。初年度（15年度）は、メダン市の法執行機関、政府機関、NGO等の間の連携を強化し、ディヴァージョンと修復的司法を実施する技術的なメカニズムと実施プロセスの標準作業手順書（SOP）を開発し、タスクフォースが発足しました。

1. デリ・スルダン県「フォーラム」設立

昨年度発足したメダン市の「ディヴァージョンと修復的司法タスクフォース」と連携し、デリ･スルダン県の警察、検察、裁判所、県庁、NGO、宗教機関、住民リーダーなど関係者による意見交換会を経て、同県に「ディヴァージョン･フォーラム」が設立されました。

2. 手順書の発行と3日間トレーニング

関係者会合を経て、同県版の標準作業手順書（SOP）を発行し（**写真**）、関連機関に配布しました。法に抵触する子どもの保護とSOPについての3日間トレーニングを同県警察署において3月上旬に行い、警察、政府、裁判所、法執行人、ソーシャルワーカー、宗教指導者、地域住民など55人が参加しました。

3. 地域住民への情報普及活動

小冊子500部を印刷しました。フォーラム設立後の8月8日には、地元ラジオ局の特別番組で、フォーラムメンバーと実施団体の事務局長（当時）がゲスト･スピーカーとしてパネル･ディスカッションに参加しました。

このほか、ディヴァージョンと修復的司法、タスクフォース事務局の情報を記載した自立式バナー計10本をメダン市とデリ･スルダン県の警察署、女性エンパワメント･子ども保護局内に設置しました。

4. パラリーガルのトレーニング

メダン市内の2村（AmplasとBelawan）で法律関係業務補佐対象のトレーニングを開催し、各20人が参加しました。

5. デヴィヴァージョンの実践

メダン市では法に抵触する子どものケースをリスト化し、四半期のモニタリングを行いました。新聞3紙とオンライン･メディアを通じて調査し、16年1～9月の間に計53人（子どもの違反者）と268人の子ども被害者を特定しました。1月～3月は7件のディヴァージョンを行いました。

メダン市とデリ･スルダン県の警察に通報されたケースと弁護士、裁判所で扱われたケースは計29件でした。10月から4月までは、加害者185人、被害者362人が特定されました。

以上、本事業により直接的に便益を受けた人（年度内）は、成人129人（男性47人、女性82人）、子ども147人（男子90人、女子57人）の、計276人（男性137人、女性139人）となりました。

17年3月のトレーナー対象トレーニングには警察官、ソーシャルワーカー、裁判官、検察官、政府･NGO職員が参加した

⑯インドネシア

西ジャワで女性農家8組織が活動

園芸農業の集団ビジネスを通じた農村女性のエンパワメント

【4年計画の2年目】

実施団体：ビナ・デサ

協力団体: Yayasan Bina Desa Sadajiwa

西ジャワ州チアンジュル県の県庁所在地であるカドゥパンダク副県（人口4.9万人、14村82集落）の住民の主な収入源は穀物・コメ栽培ですが、収入が低いため、多くの女性が中東やマレーシアなどへ出稼ぎに行っています。本事業では、農業関連の集団ビジネスの推進と自然農業技術と家庭菜園機能の改善を行うとともに、女性農家による住民組織の運営能力を向上する支援を行っています。

1.PRA ワークショップと各村での実践

参加型農村調査手法（PRA）のワークショップに女性リーダー21人が参加し、その後計99人が各村でPRAを実践しました。女性組織リーダーが地域住民と3チームを編成し、空間（スペースの計画策定）、時間（歴史）、システム（村の機関）について分析し、農業の現状、農地の最適化、水アクセス不足など村の憂慮事項の解決策について話し合いました。

2. ファシリテーター・トレーニング

女性組織の運営や教育活動、村の対話集会「ムシャワラ」において重要な役割を果たすファシリテーター（仲介者）には、21種類の資質が必要とされています。22人の女性農家と組織リーダーがトレーニングに参加しました。

良質な種もみを選ぶ方法を学ぶ女性組織リーダーたち

3. 種の増殖法トレーニング

ハイブリット種が普及しているため、著しく減少している地元品種米の栽培・収穫技術の知識と技術を向上させることを目的に、インドラマユ県の地元種保全センターにおいて開催されたトレーニングに、組織リーダー15人が参加しました。

4. 自然農業上級ワークショップ

自然農業（米、豆、キュウリ等）の普及と実践を振り返り、理解を深めることを目的としたワークショップに女性農家普及員24人が参加し、農民組織の役割を拡大させることで合意しました。

⑰日本、インドネシア

日本とインドネシアの若者リーダーが刺激し合う

日本・インドネシアの若手ソーシャルリーダー育成・交流事業「Gerakan Mari Berbagi (共に分かち合おう) プログラム」

【2年目】

実施団体：（特活）アントレプレナーシップ開発センター

協力団体：Gerakan Mari Berbagi 財団

本事業は、異なる文化や価値観を理解・共有し、広い視野と“わかちあい”の精神を持って既存の社会問題の解決に取り組み、社会に貢献できるインドネシアと日本の次世代リーダーの育成を行うことを目的に実施しました。

1. インドネシア研修生の来日

約500名から選抜された研修生6名が16年3月24日～4月18日、日本の一般家庭にホームステイしながら各自が関心をもつ事業分野の研修を受けました。

2. 2016年度日本人研修生

16年2月に日本人研修生の公募を開始し、候補者6名が、来日中のインドネシア研修生との合同ワークショップに参加し、新しい贈り物の提案、短時間で資金を増やす課題への挑戦、調理などを行いました。最終的に選抜した研修生3名は、前年度の研修生とともに日本の貧困問題についてのワークショップ等社会課題に取り組む事業を企画・実施しました。

バリ島Selat村の絵画教室『クルンチン・アート』支援のため日本人研修生が開催したハロウィンイベント

3. インドネシア現地研修

現地協力団体GMB財団が選出した次回のインドネシア研修候補生約50名を対象に、16年8月末から9月上旬に現地で開催したフォーラムに、日本から4名が参加し、エコ村でのホームステイ、交通費など約800円でジョグジャカルタからジャカルタまで自力で移動する活動の視察、家庭内暴力・性差別・LGBT・宗教問題など様々な課題についての議論を通じ、多様な視点で問題解決にあたること、自分の意見を持つ必要性を学びました。

その後、バリに新たに派遣する研修生4名を決定し、2～3月に訪問した現地では小・中学校の授業で「あやとり」や「ラジオ体操」等を紹介したほか、現地の高校で生徒たちと環境問題や村の活性化について考え、クリーンアップ運動や村の広報映像クリップ作成など行いました。

⑱日本、フィリピン

日本でデザインと販売、フィリピンの生産者が連携

アバカ・フェアトレード商品の共同開発を通じた、フィリピン農村の生活向上と日比両国の人材育成プログラム

【1年目】

実施団体（特活）フェア・プラス
協力団体：マリナオ村生産者組合 (San Ramon Abaca Handicraft Association)

西ビサヤ地方アクラン州にあるマリナオ村は、農地面積が限られていたため、代々引き継がれてきた「マクラメ編み」技法を使い、多年生植物「アバカ」の繊維でサンダルなどを生産し生計を立ててきました。実施団体は12年から京都造形芸術大学と、15年にはプロのデザイナーの協力を得て商品開発と現地生産、日本国内での販売を行ってきましたが、高品質商品を生産できる人が限られ、収入格差が生じていました。そこで本事業では、①製作技術の向上、②製作環境の整備、③学外での啓発活動推進、④ブランド商品の制作・販売を通じた啓発活動を行いました。

1. 商品開発と展示発表会の開催

16年5月下旬の5日間、京都のギャラリーにおいて、実施団体のデザイナー（京都造形芸大卒業生）によるブランド「Cradle Cradle」の展示発表会を開催し、学生12名がボランティアとして運営に協力しました。さらに7月27日～8月1日に京都高島屋洛西店で展示販売会を開催しました。

京都大学フェアトレードチームによるワークショップ「貿易ゲームAdvance」

2. マクラメ編み技法のトレーニング

7月末～8月上旬の10日間、生産者40名を対象にトレーニングを行い、多くの生産者が「なみ織り」技法を習得しました。

3. 日本でのイベント開催

京都大学フェアトレードチーム「まなびやハチドリ」と連携し、12月下旬の高校生向けイベント（大阪）に出展したほか、京都大学フェアトレードチームとはオリジナルワークショップ「貿易ゲームAdvance」を企画、実施しました。

4. デザイナーと現地生産者の交流

16年末から約5日間、プロのデザイナーが現地を訪問し、17年度新作商品の名古屋帯、巾着、信玄袋などのデザイン開発・試作品製作について打ち合わせるとともに、村の人々と交流を深めました。

⑲インドネシア

第1期生が間もなく卒業

スンバワ島出身学生の大学奨学金事業

【4年目】

実施団体：マタラム大学 University of Mataram

本事業は、西ヌサ・トゥンガラ州のスンバワ島の貧困家庭出身者で、隣島・ロンボク島にある国立マタラム大学で学ぶ学生に奨学金を提供し、将来、地元の発展に貢献する人材を育成することを目的としています。

1. 奨学金受給者の決定

第4期生（16年7月入学）の選出にあたり、同大学生課が候補者15名を選出し、16年12月に国際局が面接を行い11名に絞りました。その後、担当者が候補者および継続生の実家（スンバワ島）を訪問し、家族にインタビューし、第1学期末の試験結果を含めた総合評価を行い、5名を決定しました。奨学金は、1人年間平均1,005～1,105万ルピア（約8.3～9.2万円）です。

①学費（平均100～200万ルピア／人・年）
②生活費補助（720万ルピア／人・年）
③トレーニング費（185万ルピア／人・年）

2. 成績評価

第1期生（13年度入学）3名は現在までGPA（成績評価値最高4.00）の平均値を上回る好成績を維持しており、2名は17年9月に、1名は18年1月に卒業を予定しています。

第2期生（14年度入学）4名のうち2名は、GPA平均を上回る好成績をおさめていますが、2名には定期面談で勉強の改善法などをアドバイスしています。

第3期生（15年度入学）選定時以降は、高校時代の成績、面接、第1学期末試験の結果に基づく総合評価により対象者を選定するシステムを導入したことで、より学習意欲が高い学生を選抜することができました。1名は高成績をおさめ、3名はGPA平均値を上回っていますが、1名は長期の病気療養で試験を受けられませんでした。

笑顔の奨学生たち（第2・3期生。（2016年12月）

2016年度の奨学生

学部名	農		畜産		計	
性別／学年	女	男	女	男	女	男
第1期生（13年度入学）	2		1		3	0
第2期生（14年度入学）	1	1	1	1	2	2
第3期生（15年度入学）	1		2	2	3	2
第4期生（16年度入学）	2	2	1		3	2
合計（人）	6	3	5	3	11	6

特別基金「アジア留学生等支援基金」助成事業

「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」(5年目)

全国の14団体が15人の留学生を受入れ

「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」では、2016年3月に留学生をインターンとして受入れを希望する非営利団体の登録を、4月中に、非営利団体でインターンを希望する留学生登録者を募集しました。団体、留学生双方の分野、関心を考慮して5月末にかけてマッチングを行った後成立した団体が6月に申請しました。このほか、自らインターン候補者を探し、申請した団体もあります。

2016年7月のACT運営委員会で採択された16事業(510万3,000円)のうち1事業(25万5,000円)は実施困難であることが判明したため、15件(計484万8,000円)に助成しました。その後、1事業((特活)イカオ・アコ、助成額36万8,000円)で留学生と受入れ日程の調整ができず事業が実施されなかったため、2017年度中に返金される予定です。

留学生の出身国は、中国から8人、モンゴルから2人、カンボジア、ベトナム、ネパール、インドネシアとタイから各1人の計7カ国で(**図1**)男女別では男性3人、女性12人でした。

在籍大学は東京、神奈川、新潟、福井、愛知、岐阜、広島、岡山、高知、愛媛の計11都道府県にある14大学で(**表1**)、学部生は6人、大学院生は9人でした。

受入れ団体の活動分野(重複あり)は、国際協力(14件)、まちづくり、環境保全(各5件)、子どもの健全育成、災害救援・復興(各4件)、社会教育(各3件)、国際交流、文化・芸術(各2件)、平和の推進、人権擁護、保健・医療(各1件)でした(**図2**)。

函館市にある(一財)北海道国際交流センターで活動した李さん(中央)は、自らイベントを企画し、母国の家庭料理を紹介しました(活動詳細はp.21参照)。

愛媛県にある(特活)国際地雷処理・地域復興支援の会が主催したイベントで司会進行をつとめ、日本に留学して得た経験についても発表したチェンターさん(活動詳細はp.22参照)。

【図1】留学生インターンの出身国(2016年度)

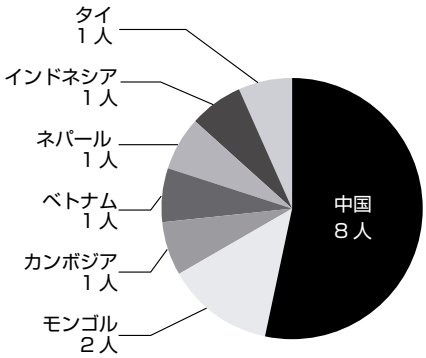

7ヵ国15人

【図2】インターン受入れ団体の活動分野(2016年度、分野重複あり)

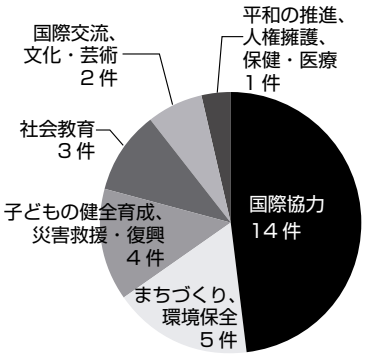

11分野

【表1】留学生インターンの在籍大学(2016年度)

大学名	人数
広島大学(広島)	2人
環太平洋大学(岡山)	1人
立教大学(東京)	1人
法政大学(東京)	1人
高知大学(高知)	1人
明治大学(東京)	1人
横浜国立大学(神奈川)	1人
中央大学(東京)	1人
朝日大学大学院(岐阜)	1人
福井大学(福井)	1人
新潟大学(新潟)	1人
創価大学(東京)	1人
名古屋大学(愛知)	1人
松山東雲女子大学(愛媛)	1人
14校、1都9県	**15人**

【表2】「アジア留学生インターン受入れプログラム」2016年度実施事業一覧

事業No.	分野	受入れ団体	留学生の出身国	インターンシップの概要	活動地	助成額（万円）
⑳	国際協力、国際交流	（一財） 北海道国際交流センター	中国	•「留学生のためのインターンシップ in 函館」運営補佐 •ヘルプデスク　外国人観光客向けアンケート調査 •クルーズ客船観光案内業務 •「天津市学生交流事業」準備・運営補佐 •留学生が企画した「中国家庭料理＆ミニ語学講座」準備・運営	北海道	27.9
㉑	国際協力、社会教育、文化•芸術	（学）新潟国際藝術学院	中国	•「佐渡道の駅国際美術館」運営、広報補佐 •佐渡研究院「道の駅」運営補佐 •中国からの学生対象「国際写生研修」の運営補佐 •日本伝統文化体験の補佐 •新潟展覧会での搬出手伝い	新潟県	30.3
㉒	保健•医療、国際協力、子どもの健全育成	（特活） フリー・ザ・チルドレン・ジャパン	モンゴル	•リーダーシップトレーニングキャンプのファシリテーター •メンバー活動のサポート •「グロバールフェスタジャパン」ボランティアのコーディネート •イベントやキャンプの広報や活動報告の作成	東京都、関東圏内	36.2
㉓	国際協力、まちづくり	（特活）ヘルピングハンズアンドハーツジャパン	中国	•JICA 中部 世界の遊びイベント運営補佐 •国際交流講座や中国語講座の運営補佐	愛知県	26.9
㉔	国際協力	（特活）国際地雷処理•地域復興支援の会	カンボジア	•カンボジア地雷処理活動報告会、ドキュメンタリー映画上映会の準備・運営補佐	愛媛県	28.3
㉕	災害救援•復興、国際協力、まちづくり、子どもの健全育成、環境保全	（特活）奈良NPOセンター	中国	•「24 時間テレビ　愛は地球を救う」で野迫川村の PR のブースの準備・運営スタッフ •「ホテルのせ川」で実習 •野迫川村「あまご祭り」の準備・運営補佐 •『野迫川村で道普請』の準備・運営補佐 •奈良県観光露店で外国人観光客調査 •野迫川村道普請シンポジウムの運営補佐	奈良県	24.2
㉖	国際協力、環境保全	（特活）ブリッジ エーシア ジャパン	ベトナム	•「グロバールフェスタジャパン」でのベトナム事業関連の企画・準備・広報 •ベトナム事業の補佐 •事務局業務全般補佐	東京都	31.2
㉗	災害救援•復興、国際協力、平和の推進、まちづくり、文化•芸術、子どもの健全育成	（特活）グッド	中国	•事務作業 •掃除、洗濯、食事づくりなどの共同生活寮およびフリースペースの日常業務補佐 •フリースペースでのイベント補助、ボランティアワークキャンプの引率補助 •新潟ボランティアワークキャンプの引率補助 •イベントの企画・準備・運営補佐 •静岡ワークキャンプの引率補助	東京都、新潟県、静岡県	40.1
㉘	国際協力、人権擁護	（特活） ヒューマンライツ・ナウ	モンゴル	•イベント団体出展ブースの準備、当日運営補佐 •国連人権理事会のためのリサーチ補佐 •団体広報、イベントなどの準備・運営補佐	東京都	22.8
㉙	国際協力、国際交流	（特活） 関西国際交流団体協議会	中国	•ホームページ、パンフレットなどの制作 •団体管理施設の飾り、レイアウト変更補佐 •イベント出展の準備・運営補佐	大阪府	45.0
㉚	環境保全、災害救援•復興、国際協力、まちづくり	（特活）日本地雷処理•復興支援センター	ネパール	•半蔵門、桜田門、二重橋、東京大学本郷町、防衛省を見学（日本の災害支援について学ぶことを目的） •受入れ団体、日本の NPO・NGO についての講義参加 •事務補佐（事業の証拠書台紙の確認作業、ファイルの背表紙作成など）	東京都	39.1
㉛	環境保全、国際協力	（特活） 「環境・持続社会」研究センター	中国 （2名）	•持続可能な開発目標（SDGs）の「目標 12（持続可能な消費生産）」に関する企業の取り組み、国内外の SDGs 取組・企業報告書等に関する調査研究 •CTCN（気候技術センター・ネットワーク）等の技術メカニズムや GCF（グリーン気候基金）等の資金メカニズム（日本を含む先進国）と、他の国連機関・日本の機関（JICA 等）との連携状況等に関する調査研究 •中国政府の途上国に対する環境保全協力に関する状況や、中国における気候変動関連技術等を有する企業に関する調査研究 •気候変動・途上国への技術 / 資金支援に関するウェブページの更新案作成	東京都	43.8
㉜	国際協力、社会教育	（特活）e-Education	インドネシア	•インドネシアの教育事業サポート •インドネシア事業の過去のレポート通読 •ウェブサイトのリニューアルについてのコンサルティング会社との会合への参加 •事務補佐（データ入力、会計処理の勉強） •インドネシアにおける日本語事業の可能性に関する調査 •来日したインドネシア大学の大学生向けのイベント準備、運営、広報補佐	東京都	23.2
㉝	災害救援•復興、国際協力、まちづくり、社会教育、子どもの健全育成、環境保全	（特活）地球市民の会	タイ	•タイを紹介する活動 •タイ、ミャンマー、スリランカ事業に関する文書の翻訳サポート（日本語⇔英語） •ホームページ構成案の作成 •木綿畑の草刈り、イベント準備補佐 •タイの教育状況、SDGs の取り組みについての情報収集 •事務補佐（事務用品発注、助成金申請手続き台紙作りなど）	佐賀県	29.0
合計	11分野	14団体	15人	14 事業	1都9県	448.0万円

※2016年7月の運営委員会では、16件が採択されましたが、このうち2件は受入れ日程を留学生と調整できなかったため、実施しませんでした。

2016年度に実施された14件のうち、2件をご紹介します。

自分のような留学生や在日外国人の力になれたと実感した夏休み

受入れ団体名:（一財）北海道国際交流センター（北海道函館市）

【インターンのプロフィール】
名前:李　瑶（リ・ヤオ）さん
国籍:中国
在日年数（申請時）:1年間
所属（申請時）:福井大学教育学研究科
学校教育専攻生修士1年生
研究テーマ（申請時）:日本語学
実施期間:16年8月30日〜9月17日
（活動合計日数15日間）

（一財）北海道国際交流センターは、北海道における人と人との交流を通じて国際相互理解教育の推進と世界の平和に貢献することを目的として活動しています。1979年に都内の大学から留学生のホームステイ受入れの要請があって以来、国際交流活動を続けてきましたが、今回初めてインターン生を受け入れました。

福井大学大学院で日本語学の研究をしている中国出身の李（リ）さんは、「留学生や在住外国人が、より深く日本文化を理解し、日本語らしい日本語を身に付けるためには、学校の勉強だけでなく日本人との国際交流活動が大切であり、必要不可欠である」と思い、応募しました。特に、北海道国際交流センターが行っている国際交流活動に関心を持ち、函館で中国の文化を紹介したり、中国語を教えたり、活動に積極的に参加したいと思ったそうです。

インターンシップでは、次の活動を行いました。

① 「留学生のためのインターンシップin函館」運営補佐
② 外国人観光客を対象としたアンケート調査
③ クルーズ客船の観光客を対象にした観光案内の補佐
④ 天津市学生交流事業の補佐
⑤ 留学生が教える中国家庭料理＆ミニ語学講座

受入れ団体は、李さんについて「毎日、笑顔で元気よく活動し、弱音を吐かずに頑張っていました。逆に私たちが元気をもらい、どんなことも積極的に挑戦しようとする姿は、他のスタッフの刺激になりました」と話し、インターンシップは受入れ団体とインターン留学生にとって互いに学び合うよい機会となったそうです。

○ インターンの振り返り

❝15日間のインターンはあっという間で、色々な活動と業務を経験して大変勉強になりました。人は、自分なりの仕事をしっかりして、周りの人ともお互いに協力し、「共生」と言う社会に向かって頑張るべきです。また、失敗は怖いどころか、失敗した経験を反省し、問題点を見つけることは大事です。将来は日本語の先生になりたい自分にとって、インターンシップで経験したことは一生の宝物になると思います。❞

天津市から来た大学生たちの「着付け体験」にスタッフとして参加した李さん（右端）

日本とカンボジアの架け橋になりたい

受入れ団体名:（特活）国際地雷処理・地域復興支援の会（愛媛県松山市）

【インターンのプロフィール】
名前：Taing Chantha（タン・チェンター）さん
国籍：カンボジア
在日年数（申請時）：6年間
所属（申請時）：松山東雲女子大学 人文科学部4年生
研究テーマ（申請時）：心理子ども学科　心理福祉専攻
実施期間:16年8月22日～17年3月17日(計40日間)

（特活）国際地雷処理・地域復興支援の会は、カンボジアで「住民参加型地雷除去活動」を行っています。村人たちに地雷処理技術を教え、彼らが自ら地雷を除去することで被害者の数を減らし、さらに地域に雇用を生み出すことで貧困状態を解消することを目指しています。井戸や学校の建設、日本語学校の運営、日本企業の誘致支援、地場産業の育成、留学生支援などを行っています。

チェンターさんは、受入れ団体の活動地で地雷原となっている村の出身で、団体が行っている奨学支援を受けていたこともあり、過去に報告会や講演会で、カンボジアの地雷の現状や、自分自身の経験等について発表したことがありましたが、業務やイベントの企画運営にも関わりたいと思い、インターンシップに応募しました。

○ インターンの振り返り

❝今回のインターンでは、自分に足りないことが身に付きましたが、報連相（ほうれんそう:報告･連絡･相談）はまだ十分出来ていないので、社会に出るときには報連相の意味を理解できるように頑張っていきたいと思います。そして、日本のビジネスマナーや日系企業のルールをしっかり身につけるように、会社の中心で行動したいと思います。さらに、母国と繋がるように、自分に責任をもって、働きたいと思います。学んだことはカンボジアの人々に伝えたいと思います。❞

チェンターさんは、8カ月の長期インターンシップでイベントを中心に、次の活動を行いました。

① 電話･来客対応や事務作業の補助
② 企画ミーティングに参加
③ カンボジアの地雷問題に関するワークショップで、地雷除去デモンストレーション用の地雷除去機器の模型製作、実演の練習、他の発表者との合同リハーサル
④ カンボジア料理交流会で、試作品・レシピ作り、準備物リストアップ、司会進行の原稿作成
⑤ カンボジア地雷処理活動報告会＆ドキュメンタリー映画上映会で、トークセッションのインタビュー担当
⑥ イベント当日の会場設営、受付、来客応対、募金呼びかけ、メディア対応、司会進行
⑦ アンケート調査結果集計

受入れ団体はチェンターさんを、「カンボジアに進出している日本企業に就職が決まり具体的に将来の道が定まったことも影響して、より責任感をもってインターン業務に取り組んだ」と評価しました。

カンボジア料理交流会では、カンボジア風お好み焼き、薩摩芋のココナツのミルク煮の作り方を指導したチェンターさん（右端）

2016年度（平成28年度）
収支報告

2016年度は、16年3月と7月に開催したACT運営委員会において、35件が決定されました。このうち、「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」の助成事業1件については、インターン実施時期の調整がつかず辞退したため助成を実施せず、2016年度の助成件数は34件（7カ国、助成総額3,975万8,000円）となりました。

その後、同プログラムの1件は助成金送金後、留学生とインターン日程が調整できず事業を実施できなかったため、事業の実施件数は合計で33件となりました。

「アジア留学生等支援基金」助成金戻入れについて

「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」から2016年度に助成した16件のうち、助成金送金後に留学生の都合により実施できなかった、あるいは残余額が生じた6件については、2017年度内に返金される予定です。同様に2015年度に残余額が発生した11件については、16年度内に計750,995円の助成金戻入れ（返金）がありました。

【16年3月18日ACT運営委員会】計18件、3,351万円

① 通常助成事業：14件（助成総額2,788万円、フィリピン3件、カンボジア6件、インド1件、ミャンマー1件、ラオス1件、インドネシア2件）

② 日本での研修経験者による母国での実践：2件
（助成総額413万円※、フィリピン1件、インドネシア1件
※アジア留学生等支援基金250万円、アジア医療保健協力基金100万円、アジア農業者支援基金63万円）

③「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業：2件
（助成総額150万円、フィリピン・日本1件、インドネシア・日本1件）

【16年7月19日ACT運営委員会】計17件（650万3,000円）

①「髙橋千紗 インドネシア教育支援基金」助成事業：1件（助成額140万円、インドネシア）

②「アジア留学生等支援基金」助成事業（アジア留学生インターン受入れ助成プログラム）：16件（510万3,000円、日本）。このうち1件（25万5,000円）は助成金送金前に事業の実施が困難であると判明し、助成を行わず、1件（36万8,000円）は事業が実施できず2017年度に返金される予定です。

1. 収支決算書（2016年4月1日～2017年3月31日）

科目		予算額	決算額	差　額
Ⅰ. 収入の部				
1. 信託財産運用収益		148,000	55,568	92,432
	（金銭信託）	（148,000）	（55,568）	（92,432）
2. 信託財産受入		12,500,000	（2,289,201）	（10,210,799）
	（信託財産元本）	（12,500,000）	（1,538,206）	（10,961,794）
	（信託財産元本以外）	（0）	（0）	（0）
	（過年度助成金戻入）	（0）	（750,995）	（△750,995）
	当期収入合計	12,648,000	2,344,769	10,303,231
3. 元本取崩		61,250,000	53,044,611	8,205,389
4. 前期繰越金		177,000	1,138,873	△961,873
	合　計 (A)	74,075,000	56,528,253	17,546,747
Ⅱ. 支出の部				
1. 事業費		45,000,000	39,758,000	5,242,000
（助成金）		（45,000,000）	（39,758,000）	（5,242,000）
（その他の事業）		（0）	（0）	（0）
2. 管理費		16,250,000	13,286,611	2,963,389
	（運営委員会費）	（200,000）	（52,370）	（147,630）
	（通信印刷費）	（2,500,000）	（1,730,318）	（769,682）
	（公告費）	（50,000）	（49,336）	（664）
	（事務委託費・調査費・雑費）	（11,000,000）	（9,876,649）	（1,123,351）
	（信託報酬）	（2,500,000）	（1,577,938）	（922,062）
	当期支出合計 (B)	61,250,000	53,044,611	8,205,389
3. 信託財産元本組入 (C)		12,677,000	2,677,085	9,999,915
4. 次期繰越金 (A)-(B)-(C)		148,000	806,557	△658,557
合　計		74,075,000	56,528,253	17,546,747

2. 一般・特別基金の財務状況

	一般基金	スマトラ地域日本・インドネシア友好基金	梅本記念アジア歯科基金	アジア医療保健協力基金	渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金	小池正子記念慈善基金	湯川記念奨学基金	三原富士江記念基金	山田伸明・倫子記念基金
前年度末元本残高	27,601,654	502,984	29,416,746	19,865,025	1,506,714	53,912	63,886,008	15,984,966	5,053,905
前年度収支差額	12,956	463	15,346	10,871	1,362	26	32,666	8,690	3,383
前年度末信託財産残高	27,614,610	503,447	29,432,092	19,875,896	1,508,076	53,938	63,918,674	15,993,656	5,057,288
Ⅰ.収入の部									
1.信託財産運用収益	4,585	53	4,239	3,283	298	8	10,865	2,690	757
2.信託財産受入	408,206	0	30,000	0	0	0	0	0	0
（信託財産元本）	408,206		30,000						
（信託財産元本以外）									
（過年度助成金戻入）									
3.元本取崩	2,185,105	445,374	2,599,442	6,080,916	617,274	290	4,620,483	4,632,086	2,707,604
4.前期繰越金	12,956	463	15,346	10,871	1,362	26	32,666	8,690	3,383
合計（A）	2,610,852	445,890	2,649,027	6,095,070	618,934	324	4,664,014	4,643,466	2,711,744
Ⅱ.支出の部									
1.事業費	900,000	200,000	1,650,000	5,300,000	0	0	3,610,000	3,900,000	2,030,000
（助成金）	900,000	200,000	1,650,000	5,300,000			3,610,000	3,900,000	2,030,000
2.管理費	1,285,105	245,374	949,442	780,916	617,274	290	1,010,483	732,086	677,604
（運営委員会費）	52,370								
（通信印刷費）	1,387,714	22,771							
（公告費）	49,336								
（事務委託費・調査費・雑費）	-328,793	220,810	796,394	692,887	609,131		675,121	659,892	657,354
（信託報酬）	124,478	1,793	153,048	88,029	8,143	290	335,362	72,194	20,250
当期支出合計（B）	2,185,105	445,374	2,599,442	6,080,916	617,274	290	4,620,483	4,632,086	2,707,604
3.信託財産元本組入（C）	421,162	463	45,346	10,871	1,362	26	32,666	8,690	3,383
4.次期繰越金（A）-（B）-（C）	4,585	53	4,239	3,283	298	8	10,865	2,690	757
合計	2,610,852	445,890	2,649,027	6,095,070	618,934	324	4,664,014	4,643,466	2,711,744
年度末残高*	25,842,296	58,126	26,866,889	13,798,263	891,100	53,656	59,309,056	11,364,260	2,350,441

*年度末元本と年度末収益の合計。
年度末元本＝前年度末元本残高＋前年度収支差額＋信託財産受入れ（信託財産元本）-元本取崩
年度末収益＝信託財産運用収益＋信託財産受入（信託財産元本以外）

（単位：円）

特別基金										合　計
大和証券グループ津波復興基金	藤田徳子記念基金	光山恭子すこやか基金	青野忠子メモリアル教育基金	伊原隆記念基金	アジア民衆パートナーシップ支援基金	アジア留学生等支援基金	髙橋千紗インドネシア教育支援基金	アジア子ども支援基金	アジア農業者支援基金	
308,333	10,355,476	275,820	5,922,181	507,249	1,530,815	99,698,305	15,532,224	10,816,618	10,872,191	319,691,126
154	5,595	421	3,046	711	1,049	1,021,095	8,336	6,435	6,268	1,138,873
308,487	10,361,071	276,241	5,925,227	507,960	1,531,864	100,719,400	15,540,560	10,823,053	10,878,459	320,829,999
6	1,740	53	1,165	77	122	19,414	2,985	1,639	1,589	55,568
0	0	0	0	0	1,100,000	750,995	0	0	0	2,289,201
					1,100,000					1,538,206
										0
						750,995				750,995
308,493	3,461,198	204,534	557,696	390,711	1,821,945	9,995,631	1,909,073	4,989,099	5,517,657	53,044,611
154	5,595	421	3,046	711	1,049	1,021,095	8,336	6,435	6,268	1,138,873
308,653	3,468,533	205,008	561,907	391,499	2,923,116	11,787,135	1,920,394	4,997,173	5,525,514	56,528,253
0	2,940,000	0	440,000	150,000	1,500,000	7,348,000	1,400,000	3,930,000	4,460,000	39,758,000
	2,940,000		440,000	150,000	1,500,000	7,348,000	1,400,000	3,930,000	4,460,000	39,758,000
308,493	521,198	204,534	117,696	240,711	321,945	2,647,631	509,073	1,059,099	1,057,657	13,286,611
										52,370
308,493						11,340				1,730,318
										49,336
	474,615	203,043	86,293	238,576	317,256	2,114,702	428,930	1,015,219	1,015,219	9,876,649
	46,583	1,491	31,403	2,135	4,689	521,589	80,143	43,880	42,438	1,577,938
308,493	3,461,198	204,534	557,696	390,711	1,821,945	9,995,631	1,909,073	4,989,099	5,517,657	53,044,611
160	5,595	421	3,046	711	1,101,049	1,021,095	8,336	6,435	6,268	2,677,085
0	1,740	53	1,165	77	122	770,409	2,985	1,639	1,589	806,557
308,653	3,468,533	205,008	561,907	391,499	2,923,116	11,787,135	1,920,394	4,997,173	5,525,514	56,528,253
0	6,901,613	71,760	5,368,696	117,326	810,041	91,494,178	13,634,472	5,835,593	5,362,391	270,130,157

寄付金・会費は税金（所得税、法人税）の控除を受けられます

アジアの人々に“愛”を届けませんか

©2008 Akihiro Nonaka

ACT の活動は、皆様からのご寄付により成り立っています。
ひとつひとつの事業がそこに暮らす人々の生活の改善につながります。
あなたの“思い”そして“愛”をアジアの人々に届けませんか？

ACT へのご寄付の方法

ACT は「**認定特定公益信託**」として認定されており、賛助会費・ご寄付には税制上の優遇措置が適用されます。ご希望される方は事務局までお問い合わせください。

●個人によるご寄付は、寄付金控除の対象となります。
●法人によるご寄付は、一般寄付金の損金算入額までが損金に算入できます。さらに別枠で一定の限度額まで損金算入できます。
●相続財産または遺贈により財産を取得した人が、財産を一定の申告期限内にACTに寄付される場合、ご寄付いただいた当該金銭の額は、一定の場合を除き、当該相続または遺贈に係る相続税の課税価格の基礎に算入されません（必要な手続きについては、最寄りの税務署にご相談ください）。遺言によってご自身の財産を寄付される場合（「遺贈」）は、相続税の優遇措置の対象となる場合があります。

詳細とお手続きについては、受託者または事務局までお問い合わせください。
※ ACTでお受けできるのは、金銭のみのご寄付です。

賛助会員

ACT 事業を継続的に支えていただく会員
【年会費】
個人：1口以上（1口1万円）
団体・法人：1口以上（1口5万円）
特別賛助会員：1口以上（1口10万円）

一般寄付

定期、不定期を問いません。金額はご自由です。

特別基金（1,000万円以上のご寄付の場合）

寄付者が希望される名称を関して特別基金を設定し、支援対象国、事業分野を指定できます。ACT 設立以来26基金が設定されています。詳しくは ACT 受託銀行4行でご相談を承ります。

寄付金および賛助会費のご送付先

［郵便為替］
口座番号：00100-6-19755
加入者名：公益信託
アジアコミュニティトラスト

または、次の4行の窓口でもお取り扱いいたします。
［三井住友信託銀行、三菱 UFJ 信託銀行、みずほ信託銀行、りそな銀行］

お願い

●会員の皆様へ

ご住所・お電話番号などが変更された場合は、ACT 事務局までご連絡ください。

●特別基金を指定して寄付される場合

特別基金「梅本記念アジア歯科基金」および「アジア民衆パートナーシップ支援基金」に指定寄付される際は、事前に下記受託行（もしくは ACT 事務局）にご連絡ください。

【連絡先】〒100-8212
東京都千代田区丸の内1-4-5
三菱 UFJ 信託銀行（株）
リテール受託業務部 公益信託課
Tel: 03-3212-1211
Fax:03-6214-6253

ご寄付をいただいた方々※

2016年4月1日から2017年3月31日までの間に、153万8,206円にのぼるご寄付を、次の個人・団体の皆様からいただきました。心から感謝申し上げます。（敬称略、五十音順）

■ 賛助会員（1口1万円）
【合計：8口8万円】
秋山 昌廣／佐藤 淳／清水 緋奈子／出塚 清治／樋口 妙子／星野 隆／増田 里香／山岡 義典

■ 一般基金へのご寄付
【合計：32万8,206円】
五十畑 隆／太田 達男／松井 朝子／神田外語大学CUP

■ 特別基金へのご寄付
【合計：113万円】

「梅本記念アジア歯科基金」へのご寄付（計3万円）
小原 裕・幸子

「アジア民衆パートナーシップ支援基金」へのご寄付（計110万円）
片岡 卓三／門川 幸枝／高橋 洋子／中嶋 滋／山崎 精一

※ 2017 年 3 月にご入金いただいたご寄付は、2017 年度のご寄付となります。

支援したい事業分野、地域・国を指定できる

「特別基金」のご紹介

2017年9月末現在、26の特別基金が設定されています。（うち9基金（注）は助成を終了。基金名の下は当初設定金額）

青少年の育成や教育

アジア子ども支援基金（2,000万円）	アジア諸国の経済的に困窮している子ども達の健全育成に寄与する事業を行うことを目的に、2013年5月に設定
髙橋千紗インドネシア教育支援基金（2,000万円）	インドネシア、特にヌサ・トゥンガラにおける産業・文化の振興、医療、保健衛生、社会福祉を向上させようとする教育の支援を目的として、2012年2月に設定。
青野忠子メモリアル教育基金（1,000万円）	アジア地域における教育の振興および青少年の健全育成に寄与する事業を行うことを目的に、2007年2月に設定。
湯川記念奨学基金（1億1,193万8,207円）	アジアとゆかりの深かった故湯川良俊氏の遺志を受け、アジア地域の教育を振興する目的で、1997年5月に設定。
スマトラ地域日本・インドネシア友好基金（1,200万円）	北スマトラ・メダン市の『スマトラ地域日本・インドネシア友好協会』（1995年解散）により、「スマトラ地域の教育・開発支援」を目的として、80年6月に設定。

医療・保健衛生や社会福祉

藤田徳子記念基金（2,947万3,304円）	故藤田徳子氏の遺志により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上および貧困家庭児童・生徒への教育支援を行うことを目的に、2005年12月に設定。
山田伸明・倫子記念基金（3,000万円）	アジア諸国における医療の向上と教育の振興に寄与することを目的に、2002年9月、山田伸明氏の拠出金により設定。
三原富士江記念基金（5,000万円）	故三原富士江氏の遺志を受け、アジア諸国の医療・保健衛生の向上および教育・文化の振興を目的として、1999年4月に設定。
渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金（2,500万円）	生涯を熱帯病医学にささげた故渡辺豊輔氏の未亡人故渡辺麗子氏の遺志により、アジア地域での医療および保健活動の振興を目的として、1988年1月に設定。
アジア医療保健協力基金（5,000万円）	アジア地域における医療および保健活動の振興を目的として、1986年7月に設定。
梅本記念アジア歯科基金（3,000万円）	国内外でのハンセン病患者に対する歯科診療に生涯をかけた元大阪歯科大学教授、故梅本芳夫博士の理念と事業を継承し、アジア諸国におけるハンセン病対策とこれら諸国の福祉向上に寄与することを目的として、1983年6月に設定。

社会開発や農業の振興など

アジア農業者支援基金（2,000万円）	アジア諸国の経済的に困窮している農業者が、生活向上のために行う自助努力の活動に寄与する支援事業を行うことを目的に、2013年11月に設定。
アジア留学生等支援基金（1億3,857万453円）	日本の大学に在籍するアジアからの留学生に社会開発等の体験学習の機会を提供することを通して日本への理解を促進し教育環境を向上させることを主たる目的とし、さらに、留学生が帰国後にアジア地域の社会開発に資する活動を支援することを従たる目的として、2012年1月に設定。
アジア民衆パートナーシップ支援基金（2,000万円）	アジア、とくに日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた国々の民衆と日本の人々が交流し、経験・知見の共有を通して共に成長・発展しようとする諸活動を支援することを目的として、2009年8月に設定。

分野の指定なし

伊原隆記念基金（1,000万円）	日本を代表する数学者である伊原康隆東大名誉教授が、亡父、伊原隆氏から相続した財産を広く社会に役立てたいと考え、分野を指定せず、2008年11月に設定。

（注）永井信孝国際井戸基金（2003年度に助成終了）、ソニーアジア基金（2002年度に助成終了）、望月富昉・静江記念生活環境改善助成基金（2008年度に助成終了）、真我アジア教育基金（2010年度に助成終了）、鷲野恒雄記念基金（2010年度に助成終了）、吉川春壽記念基金（2012年度に助成終了）、安田・諏合・今野・喜種記念教育基金（2012年度に助成終了）、撫養己代子記念教育振興基金（2012年度に助成終了）、大和証券グループ津波復興基金（2014年度に助成終了）、小池正子記念慈善基金（2014年度に助成終了）、光山恭子すこやか基金（2015年度に助成終了）

ACTとは

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト（ACT）は、アジア諸国の民間の自助努力に対して民間レベルで協力するために、1979年に設立されたわが国最初の**募金型の公益信託**です。ACTは、その活動趣旨に深い賛同を示されて当初の信託金を出捐された、故今井保太郎氏（神奈川県横浜市）、（財）MRAハウス（東京都港区）のご厚意により発足しました。**「公益信託」**とは、寄付金を信託銀行や銀行に信託し、その運用益または元本を公益活動に充当する制度のことです。そして**「募金型公益信託」**とは、基金の設定者による出損金だけでなく、設定後も広く民間からご寄付を募りながら運営する公益信託です。

ACTは、寄付者・基金設定者の方々のご意思を最大に生かすべく、以下の仕組みで援助を行います。

1. お預かりしたご寄付金（信託金）は、受託者である「信託銀行」が管理します。
2. 援助の候補事業の発掘は、経験豊かな「事務局」が担当します。
3. 援助事業の選考は、アジアの社会開発や日本の国際協力等に高い見識を有する学識経験者・専門家より構成される「運営委員会」が当たります。
4. ACT全体の適正な運営を確保するため、「信託管理人」が監視役を果たします。

皆様のご寄付金が確実な効果を生み出せるよう「運営委員会」の助言の下、「事務局」スタッフは、アジア各地を毎年訪問し、援助対象となる候補組織と事業の運営体制と現場を確認します。援助決定後は、事業の進行状況をモニターしていきます。そして、支援対象事業がモデルとなり、アジアの他の国でも広まることができるように、ときには、助言・指導を行います。

ACTは、**「認定特定公益信託」**の資格を付与されており、ご寄付・賛助会費には税制上の優遇措置が受けられます。税控除をはじめ、ご寄付等のご質問、ご相談につきましては、受託銀行の窓口、またはACT事務局までお問い合わせください。

■運営委員会　（2017年9月現在）

大場 智満（委員長）
（公財）国際金融情報センター 前理事長
廣野 良吉　成蹊大学 名誉教授
秋尾 晃正　（公財）民際センター 理事長
堀内 光子　（公財）アジア交流・研究フォーラム 理事長
野中 章弘　アジアプレス・インターナショナル 代表
池上 清子　日本大学大学院 教授

■信託管理人

太田 達男（公財）公益法人協会 会長

■主務官庁

外務省アジア大洋州局地域政策課

■受託者

三井住友信託銀行㈱　個人資産受託業務部
東京都港区芝3-33-1　TEL：03-5232-8910
三菱UFJ信託銀行㈱　リテール受託業務部
東京都千代田区丸の内1-4-5
TEL：0120-622372（フリーダイヤル）
みずほ信託銀行㈱　リテール・事業法人業務部
東京都中央区八重洲1-2-1　TEL：03-3274-9210
㈱りそな銀行　信託ビジネス部
東京都江東区木場1-5-65　TEL：03-6704-3359

■事務局

（特活）アジア・コミュニティ・センター21（ACC21）
ACT事務局長　伊藤 道雄（ACC21代表理事）
チーフ・プログラム・オフィサー　鈴木 真里（ACC21事務局長）
アソシエート・プログラム・オフィサー、広報　辻本 紀子
アソシエート・プログラム・オフィサー　アンガラ・グラディス

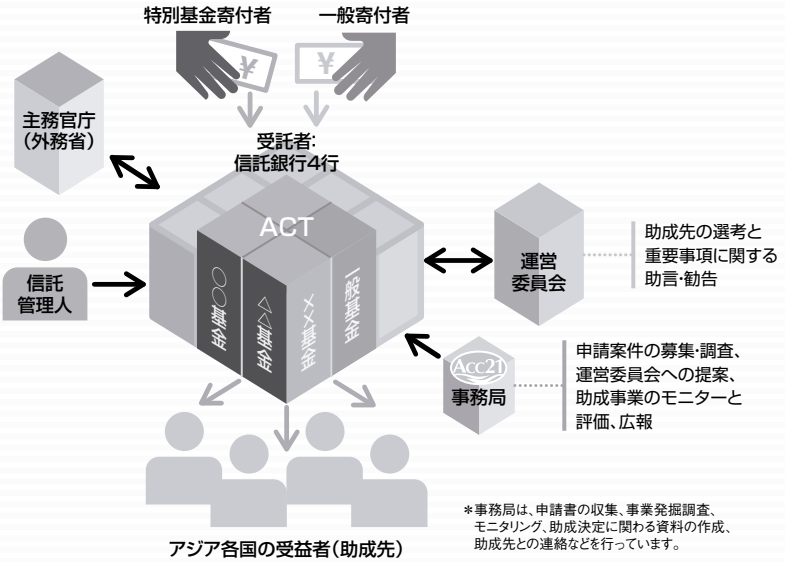

＊事務局は、申請書の収集、事業発掘調査、モニタリング、助成決定に関わる資料の作成、助成先との連絡などを行っています。

最新情報

1)「第13回幕チャリ」開催、ご寄附の累計は1,221万円に

2017年5月27日、第13回「幕張チャリティ・フリーマーケット」(通称、幕チャリ)が、神田外語大学キャンパスで開催されました。「幕チャリ」は、神田外語大学の学生ボランティア団体CUP(Create Universal Peace)が、学生・大学・地域社会・企業の皆さんのご協力のもとに、2005年から神田外語大学キャンパスで実施しているイベントです。約1,500人が会場を訪れ、にぎやかなイベントとなりました。ACTではブースを出展させていただき、実施事業の報告を行いました。このほか、2016年秋にカンボジアの事業現場を訪問されたCUPメンバーの皆さんによる報告会も行われました。

同イベント売上金のうち25万円をCUPからACTにご寄付いただき、2006年度から17年9月末現在のご寄付額の合計は1,221万2,626 円となりました。厚く御礼申し上げます。

カンボジア事業地訪問の報告を行ったCUPメンバーの皆さん

2)「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」2016年度報告会

2017年5月25日に、2016年度「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」の報告会を開催し、受入れ団体と留学生4組が実施内容と学びについて発表し、約25名の方々にご参加いただきました。

(特活)ヒューマンライツ・ナウ　(国際協力、人権擁護)、留学生(モンゴル)
(特活)奈良NPOセンター　(まちづくり)、留学生(中国)
(特活)「環境・持続社会」研究センター(国際協力、環境保全)、留学生(中国)
(特活)e-Education　(国際協力、社会教育)、留学生(インドネシア)

インターンを経験した留学生たちは、人権問題についての啓発、高齢化が進む村での地域づくり、環境問題に対する提言、途上国での教育開発など、さまざまな分野で活動した経験を報告しました。詳細はACTウェブサイトをご覧ください:

http://act-trust.org/news/act-2016.html

報告会開催後の懇親会にて

ACT事務局からのお知らせ

ACTの活動をより知っていただくため、次のような活動を通年で行っています。お気軽に事務局までお問合せください。

1. ACT広報DVD「あなたの思いをアジアに」の貸出

ACTの仕組みと支援活動の事例を紹介した広報ビデオ(DVD)を貸し出します。東南アジアの最貧困層の人々が、夢を持ち自立のために奮闘する姿が収録されています。ご希望の方は事務局まで。

2. ニュースレター「ACT NOW」、年次報告書の発行と配布

ニュースレター「ACT NOW」は、ACT支援事業の最新情報やアジアの現状を伝えるニュースレターです。また年次報告では、ACTの1年間の活動をお伝えいたします。ご希望の方には無料で送付しますので、事務局までお名前、郵送先をご連絡ください。

3. 学習会・報告会の開催

ACTの支援事業についての報告や、実施団体である現地NGOの代表などが来日した折に、学習会・報告会を開催します。最新の学習会・報告会のご案内については、ACTのHP(**http://act-trust.org**)または事務局ACC21のHPをご覧ください。

4. 出張講演

アジア諸国の開発現場やACTおよび地元NGOの活動等の現状についての報告や講演をご希望される場合には、事務局までお気軽にご相談ください。経験豊かな職員を派遣させていただきます。

5. ACT「特別基金」のご案内パンフレットを改訂しました

"「公益信託」であなたの思いをアジアに届けませんか—よりよい社会をつくるために—"という題名で、ACT「特別基金」のご案内パンフレットを改訂・発行しました。ACT、公益信託について、特別基金設定のメリット、実現できることなどについて分かりやすく説明し、さらに遺贈、相続財産による設定、グループや企業による設定事例もご紹介しています。ご希望の方は事務局までご連絡ください。郵送いたします。また、ACTウェブサイトでもダウンロードできます。

ご要望があれば紹介パンフレットを無料でお送りします

ACT
ASIAN COMMUNITY TRUST

公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト（ACT）事務局
〒113-8642 東京都文京区本駒込 2-12-13 アジア文化会館1階
（特活）アジア・コミュニティ・センター21（ACC21）内
TEL: 03-3945-2615　FAX: 03-3945-2692
E-mail：act-info@acc21.org　ホームページ：http://act-trust.org